明治二十七年八月二十五日第三種郵便物認可

March 20th 1908

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 190.

大日本蠶絲會報

第百九拾號目次

▲口繪▼

●凶年に周期ありとの妄説を排す　農學博士　稲垣乙丙

●雌雄蠶兒の食下及消化量に就て　農學士　川島勝次郎

●軟化病結論（承前）　岩手縣立農學校教諭　池田榮太郎

●心の置き處目の付け處　農學博士　外山龜太郎

●上信蠶絲業の特質概論　農學博士　石田孫太郎

●新設巖手風穴　岩手縣技師　岩藤馬太郎

●生絲貿易の現況と前途　農學士　紫藤章

●天然痘に就て　醫學士　茂木藏之助

●桑樹害蟲驅除法（承前）　農學士　明石弘

●秋蠶の話（承前）　蠶業講習所技師　土屋泰

●對清蠶業案　在上海東亞同文書院　渡邊繁三

▲讀者文藝▼

▲世界的蠶絲家▼　片倉兼太郎君

▲日本蠶絲界の典型▼　波多野鶴吉君

TOKYO.
The Association;
No. 2 Mitoshirocho, Sanchome, Kanda, Japan.

明治四十一年三月二十日第三種郵便物認可

特許中原式繭乾燥器

本器は室内に大なる旋風器ありて外氣を送入しつゝ濕氣を充分排除し繭を乗せたる棚枠も回轉する良器なり

各博覽會共進會受賞

○明治三十六年第五回内國勸業博覽會に於て褒狀
○明治三十九年關東一府九縣聯合共進會に於て二等賞
○明治四十年東京勸業博覽會に於て三等賞
○明治四十年關西二府二十縣聯合共進會へ參考品として出品し主催縣知事より感謝狀を受く

郡是製絲株式會社 賞狀抄載

貴乾燥器は當會社に於て去る卅七年初めて六臺試用致候處從來設置せし乾燥器に比し成績良好に付爾來年々增設して目下四十臺を設置するに至り當會社の乾燥作業上利益を古め得たること實に鮮なからず（中略）別紙目錄の通り金牌壹個を送る（下略）

合資會社三龍社

當社は乾燥器の撰擇に就き多年苦慮致居候處幾多缺點を補ふ事を得たり爾來毎年增設し現に三十二臺設備して乾繭に貯藏に多大なる便益を得たり抑も乾繭の作業工程は斯業多年の宿題にして貴所の發明は本問題を解決したるものと云ふを憚らざるなり（中略）別紙目錄の通り金牌一個を呈す

關西製絲株式會社

貴下御製作の特許生繭乾燥器を設備し實地に使用する二年乾燥時間大ひに短縮し然かも繭固有の色澤と解舒を毫も損傷せず其の成蹟の良好にして經濟的なる他に其比を見ず依りて銀盃一個を呈し（下略）

茂木製絲所

貴所發明の乾燥器は完全無缺なるものにして繭の光澤解舒絲量等他の乾燥器幾多あるも決して一歩を讓らず製絲に利益を與ふること最も此の器を以て多とする處に御座候殊に時間の短縮なるに拘はらず完全無缺なるは尤も他の器に優る所（中略）銀盃一個を贈り（下略）

合資會社信勝社

貴所製作の生繭乾燥器に繭龍の蒸替を要するなし操作簡易にして乾了均一なるを得貯繭安全にして繰解頗る佳良なり故に作業上多大の利益を得たり（中略）銀盃一個を贈り（下略）

●説明書臨面は御請求次第呈送す

特許中原式生繭乾燥器製作販賣所

東京市本所區德右衛門町三十四番地
電話浅花貳貳貳六番電略（ナカ）

第三回總會開設廣告

百草蕊々として花木蕊に入り春光將に酣ならんとする時本邦國産の首腦にして輸出貿易の巨臂たる蠶絲業の改善發達を目的とせる本會は福島支會の懇請を容れ福島縣主催奥羽六縣聯合共進會の開催を機とし四月二十日を卜して福島市に本會第三回總會を開設し以て斯業の覺醒發展を促さんとす

夫れ福島の地や本邦蠶業の先進地として古來範を諸縣に垂れ蠶業史上不磨の鑒を存せり而して我總裁宮殿下には總會の當日遂々台臨あらせられ全國三萬有餘の會員諸君亦此由來深き地に集團して斯業に一新勢力を添へんとす斯會の一慶象にあらずして何ぞや

今や我生絲貿易は不振の聲を以て滿たさるゝと雖も起伏波瀾は社會の常事のみ若し夫れ當業者協力一致鋭意奮闘善後の策を講ずるあらば現況昌を憂ふるに足らん寧ろ此機に乘じて本邦蠶絲業百年の大計を立つべきのみ希くは國を憂ひ産を愛するの士陸續來會し以て將來の佳運を古せられんことを

明治四十一年三月

埼玉支會大會埼玉縣員部內熊澤村に開設せる本會玉絲製造傳習會々場の實況並關係職員及修業生

Salle de Cours ouvert à notre Succursale de Saitama pour l'éducation des arts de fabriquer les douppions. Fonctionnaires intéressés et élèves qui ont fini leurs études.

第百九十號　大日本蠶絲會報

目次

論叢……一—一三

○因年に閑期ありとの妄說を排す　農學博士　稻垣乙丙

○雌雄蠶兒の食下及消化量に就て　農學士　川島勝次郎

○軟化病結論　岩手縣農學校教諭　池田榮太郎

演壇……一三—一五

○心の眼を起目の付け處　農學博士　外山龜太郎

拾芳……一五—二〇

○上信蠶絲業の特質概論　岩手縣技師　石田孫太郎

○新說岩手風穴　岩藤馬太郎

○上州桑園に於ける高山社（佛文）　生絲檢査所技師　今西直次郎

叩門……二一—二六

○生絲貿易の現況と前途　農學士　常藤章

家庭……二六—二九

○天然痘に就て　醫學士　茂木藏之助

講筵……二九—三五

○桑樹害蟲驅除法　農學士　明石弘　蠶業講習所技師　土屋泰

○秋蠶の話　三六—四一

心……

○世界的蠶絲家片倉兼太郎君

○日本蠶絲界の恩人波多野鶴吉君

遠響……四一—四三　在上海東亞同文書院　渡邊繁三

○對清蠶業案

○伊露條約と生絲稅

○歐洲絲況回復策

問答……四四—四八

○消毒釜及避雷針其他の件に就き質問說答○蠶種製造法其他の件に就き質問說答○蠶兒飼育に就き質問說答○蠶室の空氣拔に就き質問說答○春蠶飼育に就き質問說答○二化性蠶種に就き質問說答

資料……四八—五〇

○千九百六年度世界重要產絲國產絲額統計

說林……五〇—五一

○小學校兒童の養蠶と貯金

絲況……五一—五六

○横濱市場○里昂市場○紐育市場○上海市場○廣東市場

時報……五七—六四

△蠶糞種紙の改良走絲の改良と蠶業試驗場の設置△蠶業組合聯合會新事業△甲斐の製絲と石炭△岩手縣の蠶業○製絲と石炭△岩手縣の蠶業○製絲と石炭△岩手縣の蠶業○蠶業文獻○蠶報目錄○

大日本蠶絲會報　第百九拾號

論叢

凶年に周期ありとの妄説を排す

學藝委員
農學博士　稲垣乙丙

近時凶年に周期ありとの新説出でゝ諸新聞諸雜誌に掲載せられたり、此説を主張するものは玉利農學博士にして、氏は此説の根據として年の豐凶を豫言するに及びたりといふ、予は初め諸新聞雜誌に此説を見しとき、あまりに其説の取止めもなき空説なるを認めて、殆ど一擊を加ふるの價もなきものなりとなせしが、更に其の詳細なる説明は雜誌「農事報」に説明する所を讀むに、先づ凶年を定義して凶年とは氣候が冷涼にして五穀の登らざる年をいふのみにあらず、種々の惡現象の行はるゝ年をいふものなりとし、而して此凶年には周期ありとして其一周期内の凶年範圍は三十年も繼續することありとなし、而して周期の中心と中心との距離は四十年なりとなし、明治三十八年は此周期の中心にして其中心に接近し居りて惡年の範圍内にあるものなりとし、歷史の記事を擧げ來りて之を證明せんと試みたり、仔細に此論説を吟味し來るときは、惟ふに何人も其妄説なるを知るに到るべしと雖も、論説四十有餘頁に及び古人の説を擧げ、歷史を引用し、其論説は前後矛盾の點もあり、表を掲げて論説の要點を畫き、其だ勉めたり、其論説には前後矛盾の點もあり、表を掲げて論説の要點を畫き、殊に其重要部の決論に於ては牽強附會甚だしく笑ふべきものありと雖も、兎も角も雜誌上の論文としては尤大なる一論文にして、頗る學術的論文風に書き立てゝある處より、或は世人の之に迷はんも知る可らざるの處なきにあらず、コレ予がこゝに一文を草して反駁する所以なり。

予は今枝葉に就ては敢て言はず、直に其本據とする所を突て其四十年周期説の甚だしき妄説たる所以を明かにすべし。氏は明治三十八年を凶年の中心として夫れより遡りて毎四十年目なる慶應元年（一七六五年）文政八年（一八二五年）天明五年（一七八五年）延享二年（一七四五年）寶永二年（一七〇五年）を以て各凶年周期の中心なりとして、此中心の前後には凶年頻繁に到りたりとなし、更に遡りて寛文五年（一六六五年）寛永二年（一六二五年）等に及ばんとせしも、此寛文五年と寛永

二年との後には倭年紹繁に倭れるの事實なく、反て此年を遠かりて殆ど此兩年の中央に在る寛永の末年に倭年多きの事實あるに困じて、左の如くに測定し去らんとせり曰く。

寛永二年は寛文元年と同年にして此頃の飢饉は同八年にあり其前後に倭繁なく、却て寛文八年より五年を經て倭繁一二年頃より天和年間に掛て倭作あり、天和元年は饑饉の前後不良の氣候打續たる記錄あれば此頃周期發したるにあらずや、若し寛文五年を以て周年に相當すとすれば前後十數年間は倭作なし。若し天和年間を以て周期の中心とすれば寛永末年即ち十七年十八年十九年の倭作は相當す、依て此邊に於て周期變遷したる大概を調査するに（中略）其他種々研究するに四十年、周期のある見出す能はず、唯應永年度の倭年が前後共四十年の周年を有し云々。

此によれば氏は周期を以て時に變遷するものとして其憶說に合せざるとさは、ソレハ變遷したからであると道れんとす滑稽とも說に合たれば、それを以て此憶說は妄信なりと云はざるを可らず、此の如く唯或る二三乃至三四の因年が偶然に一致するは妄信なりと云はざるを可らず、此用すべきものなりと信ずるとすれば例へば四十年周期といふ四十年周期を得べく其他如何なる年數の周期も成立つことに成るを得べし。玉利氏は近年より遡りて調査の結果を舉げて居るが、予は古昔より因年の年度を調べ來りしに左の如き事實あり。

歷代天皇陵御祭三度の年より次の豐年同天平十三年に至るまでは其中間の年數十四年なり。

同天平四年の因年の年數十四年なり。

次の因年天平十九年までは其中間の年數十四年なり。

此天平十九年の因年より次の因年天平寶字六年に至るまでも其間の年數十四年なり。

此年實によりて玉利氏の論理法を採用すれば、豐因年は共に十四年を距てゝ到るものにして之が其周期なりと云ふべく後年之に合はざる事實出づれば又レハ周期が其時より變遷したるものなりとの遁辭を設くるを得べし。

玉利氏の四十年周期說は以上によりても其妄說なること明かれども更に氏が四十年周期に合せりといふ所の部分、即ち明治より遡りて實永に至るまでの間を精査して見るに決して氏が云ふが如くに合せて居らぬことを發見し得るなり。氏は其所謂周期の中心前後には不良の氣候惡年が頻繁に顯はるゝものとして、中心を遠かるに從ひて次第に此惡年は存在せざるに至るといふの理想を畫たれども、實際上左の如き事實ありて、氏が以て因年の範圍外に不作、洪水、旱魃、疫病、飢饉、暴風等の惡年が以て因年の範圍內に多くあるに先ちて氏が其所謂周期の範圍內に惡年を舉げたるものゝ顯はれたること少からず、又氏が今其所謂因年の範圍內に惡年を舉げたるものゝ顯はれたること多からず、今其所謂因年の範圍內に惡年を舉げたるものゝ顯はれたること多

以は如何。

（五）同年の條外を十一年間とすれば寛政十二年より文化七年迄は明治二十年なるべき年なり、然るに此間享和二年に頻民を飢餓に陥し、（十三朝紀）同年七月より四月まで諸國疫す、（同上）同年七月武蔵、下總の兩國大水あり、（同上）同年九月關東、東北の諸國大水あり、（同上）同年八月伊豆、相模以東の諸國大雨洪水あり、（同上）同年九月關東、東北の諸國大風吹き樹を拔き道路山潮湧出し人畜多く溺死す。（同上）とあり。同七年には五月より雨降らず八月に至て井水皆涸るの記事あり、（十三朝紀）然るに玉利氏の表には總て此等を擯げず此數年間は全く無事にして實に同年の範圍外なるが如くに裝へり。

（七）享保七年と永正二年の間に於て同年の範圍外なるが如くに裝へり。

（八）天明二年より享和二年迄の間に於て同年の範圍外なるべき年なるに、然るに實際は五月より翌年五月迄、餘町勢紀伊、並に近江、伊勢、美濃、加賀、能登、越中、信濃、上野、下總、常陸、奥羽、蝦夷、出羽、陸奥、仙臺、盛岡、大名、人多く溺死す。（同上）とあり、明和三年は江戸大水あり、坂君降る。寒威盛冬の如し、同年には七月より翌年三月迄、西南の諸道に大雨洪水あり

又明治二十五年も豐と記されたり、されど豐年は曙此の二年ちに於ては明治三十四年も豐作の年なりしに就て云へば明治二十七年も東北地方は豐作の年なりしに優劣なく豐年なり、明治三十三年も上豐作なり例治四十年も豐年なり。

（二）歷應を中心とせりと云へる因年周期には其中心の前後各十四年内に於て玉利氏の揚げし表中に明記せ[illegible]なきもの十九ケ年あり。殊に注意すべき中心なりと云へる因年周期は其因年の中心なりと せる慶應元年を因作とせりと云ふべきにあらざりしことなり且つ此年以前十五年間は豐作なりしにて十五年も打續き其間に豐年多かりしものなりとするは到底承認し難きものなり、玉利氏も此事（實は如何ともし難く、其說明に困却したるものと見えて勿々筆を走らせて何とも說明せず因年の周期内には豐年と凶年の後には豐作の續くこともあり、此說明には自ら其周期說を打破るるもなりと云へども、胡麻化し得たる樣なれども コレ ニッチ ハ何人も承服するものにあらず。因年周期の範圍内に豐年が續々有つて因年周期の範圍以外に因年が少からず有るとすれば ソレダケ の外の範圍内なる豐年は成る立ぬことになるなり。

又上述の如く豐年が多くある事實は多くあれども アマリ長く なり たれば 他に豐年が多くあるとすれば 唯一部分の事實に合するのみにして少しく長年間に渉りて調ぶれば直に行詰りて到ることあり。二十年にして到ることあり四十年五十年にして到ることあり、實に種々の年數を隔てゝ到るものにして一定なる年數を隔てゝ到ることあり或る年數を隔てゝ到ることあり或る年數を隔てゝ到ることあり三十年にして到る周期は無きことを明示せるにあらずや、古人が大凡十一定年五年位にして一小荒三十年にして一大荒ありといひ或は大飢饉といふものに二十年に一度程到るものなりといひ、或は其近きは三四年遠きは五六十年必ず大荒ありといひ、或は其三十年に小荒ありて五十年の間必ず大荒ありといふ、普其因荒の程度を測るの樣々なるによりて樣々なる年數を表出したるものなれども、何れも其年數を得たるは平均上よりのことにして平均若干年にはは因年到る割合なりといふの意なり。即ち因荒のプロバビリチーを表出せしものにして此古人の言ふ所こそ正說といふべけれ、玉利氏が之を正說とせざりしは新說なれども正說にあらず、第一に其周期あるべき原因の存在が毫も說明せられず又想像もせられざるにあらずや。

終に何一言すべし、玉利氏の基として研究せる甲乙兩表に載せてある年間は寛永（元年より明治四十年まで通計二百八十四年なるが今其表に就て豐年として掲げたる年數を數ふれば十六を得別段の記數なき年即ち平年と見るべき年數を數ふれば百七十七を得、而して殘りの九十一年が因閏の年にして即ち因年と見る可きものなり、されば今此九十一を以て二百八十四年を除すれば三年一分二厘を得、コレ平均三年餘毎に一回の因年なる割合なり、讀者試に二百八十四個の劇

玉を取て其中百七十七個には何等の彩色を施さず其外の十六個を赤く塗り尙殘り九十一個を黑く塗り、かくて之を箱内に入れて全體をよく攪拌混合し箱の一隅の穴より一粒づゝ次第に振り出して初より線狀に並べて其順に白の黑の黑の白の黑の白の順に在る如く多くは線狀に並べ其間に在る多くは一二個連續し或は一ッオキ二ッオキ等に多數の黑が或る處にのみ集團するが如くに並ぶ所もあるべく又赤き玉は離れ離れに排列せられて現れたるが如くなるべし、此に於て其玉の排列の狀態は恰も豐年と平年とが交代より不規則に排列せられたる如くなるべし、此に於て其玉の排列の成立を試みて見よ、予は信ず玉利氏の如くに其或部分を除けば確かに四十周期說の成立を見るべきなりと、予が此說の當否は如何あるべきか、予は他日を期して更に之を一層長年間にして且つ詳密にその調べたる農因年の歷史に徵せんとするなり。

最後に更に一言するの必要を感ずるものあり、玉利氏は其論文の後に附錄として「稻垣博士へ到して一と題せる一章を置き、予が「豐因豫知新論」に對するの攻擊と同書に於ける予の攻擊に對しての辯說とをせられたることこれなり、今予は之に答へんと欲すれども、あまりに長くなるを以て此答は別にも論文に於てすべきことを一言して置かん。

圖を豐年の範圍より長く取りて四十年内の二十九年間若くは三十九年間を以て因年の範圍なりとせば如何なる場合に因年の多數は其範圍内に順はるゝと少からざる因年あり其範圍外にも少からざる因年あり選擇ある玉利氏に其所謂因年の範圍外にも少からざる因年あり其範圍外にあり選擇ある玉利氏の表中にさへ因年の約二〇%は因年範圍内に在り此二〇%は因年範圍外にあり其數の約六

雌雄蠶兒の食下及消化量に就て

農學士　川島勝次郎

蠶兒の食下及消化量は種類の別、雌雄の別、飼育中溫度の高低、給與すべき桑葉の品質、給桑量の過不足等は最も密接の關係を有すべきものなるが故に余は多年此等の方面より之を研究し既に其調査を了へ之を發表したるものと信じ試驗中に屬するものとあり、今爰には主として雌雄蠶兒の食下及消化量に就て之を述べんとすれども先づ之と關係せる他の試驗をも併せて記するの必要あるを以て其概要を述べることゝせん。

（一）蠶兒の種類を異にするもの（第五齡には五百頭）の蠶兒（清國第六號）の三種各一千頭（第五齡には五百頭）を取り掃立より上蔟に至るまで之を飼育し日々其數を檢して減蠶を生じたる場合には之を補ひ其給桑、幾桑、蠶糞の重量は適當の方法を以て之を調査し以て其食下、消化、排泄量等の割合をもとめたり、飼育記、桑葉、蠶糞は悉く分析し、繭、雄及可溶無窒素物とに分ち其各成分消化の有樣を種々の試驗に由り若くは蠶齡に由り、而して一方に於ては毎日の蠶體量、生疎したる蠶重量、繭層量、蛹層量、蠶體量、繭殼量等を檢し食下及消化量が體量の增加、繭層量の生疎等に如何なる關係ありや等を探究せんが爲めに去る明治三十四年之に着手せり、爾後二回之を反覆せしも後の場合には單に食下及消化總量を調査するに止めたり、而して其成蹟は孰れも蠶事報告に之を掲載せり。

（二）蠶兒の雄の性を異にするもの　本論に於て述べんとするもの即是なり。

（三）飼育中の溫度を異にするもの　蠶兒の食下及消化量に如何なる影響を及ぼすやを探究せんとするものにして春蠶及夏蠶の兩方面より之を調査せり甲は春蠶小石丸に就きさ乙は夏蠶に就きさ孰れも高溫及低溫の二區に分ちて飼育せり、且後者は溫度の關係以外に併せて夏蠶の食下及消化量をも知るの便あり、而して試驗を簡單ならしめんが爲めに第五齡の飼食後に着手したり兩者共に一回の調査を了へたるに過きざるを以て飼後少くとも一回の試驗を經ざれば斷定を下し難し

（四）桑葉には數多の種類あり桑葉の品質を異にするものの食下量に就て試て一々之を比較調査することゝ能はざるを以て單に十文字及魯桑の二種を用ゐ、春蠶小石丸、五齡蠶に就て試驗し、昨年明治四十年度始めて之を結果せり、以上四種の項目中既に試驗を結了したるものは第一試驗のみにして其他は未結了のもの多し、唯第二の試驗即雄雌の性を異にするものにありては未だ細の分析を經たるにあらざるも、大體の調査は明治三十八年以後三回に亘りて行なたるを以て今其要領を擧げんとす。

（一）蠶兒は一定の飼育法を用ひて同方法を用ひて青熟、小石丸、大圓頭三種の蠶兒雌雄各五百頭を別して之を飼育し、以て石渡氏法に據り容易に之を鑑別することを得べし、

（二）蠶兒は雌雄共に五齡に於て食下量より低下し容易に之を鑑別し得べし、

（三）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（四）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（五）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（六）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（七）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（八）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（九）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（十）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（十一）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（十二）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（十三）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（十四）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（十五）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（十六）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（十七）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（十八）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（十九）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（二十）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（二十一）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（二十二）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（二十三）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（二十四）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（二十五）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（二十六）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（二十七）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（二十八）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（二十九）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（三十）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（三十一）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（三十二）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（三十三）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（三十四）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（三十五）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（三十六）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（三十七）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（三十八）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（三十九）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（四十）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（四十一）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（四十二）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（四十三）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（四十四）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（四十五）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（四十六）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（四十七）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（四十八）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（四十九）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（五十）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（五十一）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（五十二）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（五十三）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（五十四）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（五十五）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（五十六）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（五十七）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（五十八）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（五十九）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

（六十）蠶兒の雌雄は外觀に於ては雄蠶は雌蠶に比し大鋏を用ふる時は第四齡後食期の頃より雌雄の性を異にするものにして雌雄の別は第五齡に於て之を鑑別し得べし、

是れ如何なる理由に因るか不明なれども、雌蠶は雄蠶に比して體量の大なる亦其一原因たらずんばあらず、即平均一千頭の體量を集くれば左の如し。

	五齡起蠶	五齡末期
雌	六一四・〇	三五六・一三
雄	五七一・六	三一〇・一三

雌雄共に青熟、小石丸、大繭綱の三種とす、各五百頭を平量し一千頭に換算したるものなり

即體量に於て雄蠶は雌蠶に比すれば常に九割以下の重量を有するに過ぎず、而して食下及消化量は必しも精密の關係なく、體量多きものは食下量多量と比例するものにあらざれども、體量多きものは食下量多く且消化量大なり。

次に上繭百顆に就き、其繭層量及繭體量の平均重量を集くれば左の如し

	繭層量	繭體量
雌	二〇八・〇	一三〇・八
雄	一三・七	一二・八

百分比例

	繭層量	繭體量
雌	八六・三	八四・九
雄	一五・一	

由是觀之繭の重量も亦略ぼ體量に比例する者にして、雌繭は雄繭に比して重きを見る、全量に對する繭層量の割合は雌繭に多く、其平均繭層量は大凡四頭を除くの外雌繭に多し、而して其食下及消化量の割合は雌雄とも大差なきもの、如し、以上は唯雌雄食下量に對する試驗の一端を略記したるに止まるを以て其詳細は更に他日を期して記述する所あるべし。

軟化病結論（承前）

特別會員　岩手縣立農學校教諭　池田榮太郎

予は本誌第一八四號（昨年八月）以來五回に亘り普通養蠶中に發顯する五種の新蠶病原菌を論じたり、此等の中學術上の調査未だ足らざるものあるを以て再調の上報告するの日あらんと欲す、即ち予の紹介したる五種の菌とは。

第一　吹綿病菌（蠶病菌）　突頭病菌（微と呈し夏秋に多く發生す。

第二　本菌は他の大病菌と異ると雖ども蠶に多數の皺を生ずること、馬鈴薯にて色を出すこと、何れの培養基にも濃褐性なること等なり。

第三　黑痣病菌　春夏秋共に普通に發生す、死體に多量の黑痣を生ずるを以て特徴とす、然れども高温なるときは黑痣を生ずること等なり。

第四　硬化性黑死病菌　春夏秋共に普通に發顯する病蠶、中きを以て下痢病中に篩入すべし。死體硬化して黑色となるを以て特徴とす。

第五　普通黴病菌　春夏秋共に最も普通に發顯する病蠶、中に存し枯草菌に酷似す、或は枯草菌からんと信ずるを以て尚再調に比較すべし。

予は研究中他に配與せしものあり、或は同一病菌に異名を附して發表しあるものゝ誤解を避けんため、本誌に原稿寄送の年月日を明かに說くべし。

第一圖　明治四十年七月中旬
第二圖　同　八月中旬
第三圖　同　九月中旬
第四圖　同　十月中旬
第五圖　同　十一月中旬

近來硬化病に就き種々の異論出つゝあるを以て世人は之に迷はんとする傾向あり、然れども吾人を以て之を見れば軟化病原は斯の如き異論あるべきものにあらず、迷ひつゝある人の議論疑說を讀むが爲めに迷ふものにして虛心平氣を以て實驗上より之を解決すれば、百出の異論も皆に蚊帳の蚊の如く消え去るべし。

予は諸君と共に超然として軟化病原の眞理を探らんと欲するものなり。

予は先づ今日軟化病論として現れ出てつゝあるものを列擧して公平なる批評を試み世人の贊否を煩はすの必要あり。

予は例に依りて無學虛に先づ世人の誤所より之れを言はん。

世には博士あり、學士あり、中央蠶業講習所出身の蠶學專攻者あり、研究所としては大學あり、蠶業講習所あり、學校あり、試驗場あり、然れども予輩を以て之を見れば博士學士必ずしも軟化病の眞理を見出すべきの人にあらず、又蠶業講習所出身者に限るにもあらざるべし、研究所としても然り、一局部に偏在すべきものにあらず、軟化病を研究する素養はさて大なるを要せざるべし、歐文は亦之を研究するに欠くべからざるものにあらず、研究を世界に發表するに於て始めて必要なり、從て本邦に於て研究を結果か外人の研究と一致せざるを以て誤謬なりと爲す能はざるや愚者も尙ほ之を知らん、吾人は資力ある實業家の子弟にして多年養蠶に經驗あるものゝ獻心的に研究せられたきことを望むものなり。然るに世には素養あるものは經驗に乏しく、經驗ある者は素養なし、資力あるものは面倒なることを好まずと云ふ風にて、兎角眞理に遭遇せず、空騷きに終りつゝあるは遺憾の次第なり、只予輩は諸君に望むに實業上の學問は單純なる學者にのみよりて解決せらるべきものにあらざることを記憶せられたきにあり。

前圖の本ノ版誤植（付訂正ヲ）

ゲッチャル説解の狀（前誤の本版誤植（付訂正ヲ）

さて諸君今日世上に如何なる軟化病論彷徨しつゝあるや。

諸君は即ち言はん。

第一　軟化病は必ず細菌にして加へも一定の數に因りて限らると。

第二　軟化病には特殊の細菌なく蠶虛弱なれは如何なる細菌

にても發病すると。

第三　軟化病原は桿狀菌一種と球狀菌二種に限らると。

第四　軟化病は食下に依りて斃死する細菌の寄生によると。

第五　皮下注射（接種）に依りて蠶を斃すものは、普軟化病原菌なりと。

知らず讀者は之を以て何れも首肯するや能はず、請ふ少しく其理由を說かん。

第一　蠶學の研究幼稚なる今日一局部にて蠶を斃す數種の細菌ありたりとするも、之を以て其全般を伴する能はざるや智者を待たずして知るべきのみ、況んや生理的の軟化病あるに於てをや。

第二　軟化病原菌は特殊の細菌なりと云ふ能はず、卒倒菌の如きは如何なる健蠶も直ちに之を斃す、又虛弱蠶なれはとて如何なる細菌にも斃るゝと云ふことなきは少しく實驗したるものゝ容易に知ることゝなり。

第三　軟化病原菌は二種に限ると、吾人も願くは斯の如きものたらんことを讀者と共に切望して止まず、人類の病菌も斯くならば世は年々病人を減じ得べきも、如何せん年々其數を加ふ、蠶に於ても又然らずや、現に普通の蠶病菌に現存する細菌にして數種以上に出でつゝあるは學界の等しく認むる所なり、斯の如きは寧ろ悲歩の研究と云ふべきのみ、ひるゝところ、斯の如きは斯く決定せる學者ありと、否や、況んや軟化病に對する智識の一切を有せる學者なりや、否や、況んや軟化病原菌なりとなす食下に依りて蠶を斃すものゝみ、軟化病菌なりとなす第四　皮下に入りて蠶を斃すものは如何なる細菌にても蠶の病原菌なりとなすは甚だ早計なり、養蠶中常に現はれざるもの又古來未だ嘗て見たることなきもの、偶然一二頭或は細菌に依りて斃されありたりとて、病原菌なりとは斷し難きなり、例へば家蠶特有の病菌を人類に接種し、或は自然に傳染したりとて直に之を人類の病原菌と斷し能はざるべし。

（未完）

能はず、蠶兒は常に多少の傷を有するもの多し、又實驗上皮下斃蠶に於てあらざる皮下より入りて斃すものが多くの場合に於て病原となり居るは事實上屢々實例を擧げて之を證明せしところなり。

第五　皮下に入りて蠶を斃すものは如何なる細菌にても蠶の病原菌なりとなすは甚だ早計なり、養蠶中常に現はれざるもの又古來未だ嘗て見たることなきもの、偶然一二頭或は細菌に依りて斃されありたりとて、病原菌なりとは斷し難きなり、例へば家蠶特有の病菌を人類に接種し、或は自然に傳染したりとて直に之を人類の病原菌と斷し能はざるべし。

（未完）

人

題目　一口噺

子供「お父さん郵便局の役人は坊より字を知らないね」

父「どうして」

子供「いつても電報を片假名で書くもの」

心の置き處目の付け處

本稿は昨年本會福島支會に於て講演せられたるもの、筆記なり博士の校閲を經ざるを以て或は誤謬なきを期せず謹で博士及讀者に謝する所なり

學士會會員
農學博士　外山龜太郎

忍は本縣蠶業學校に奉職した事がありましたので、本縣に參りますと、故郷に歸つた樣な心持になり、且つ久しぶりで皆さんに御目に掛る事が出來ましたのは誠に愉快で堪らぬ事であります。

三春町にも昨夜より今朝にかけて雪が降りました、季候に於ても此の如く新しい時季に逆入つたと見受けます、そして品評會だとか蠶女會だとか、農事講習生同窓會大會とか、種種の會合は今迄に例の無い大仕掛に出來た樣だ、氣候に於ける如く、他の方面も先づ學が付たと云つてよからう、是れ迄の事を見るに例は餘り宜しくないが、櫻田門の騷動も四十七士の騷ぎも雪の中で成功したのである、又雪は豐年の兆と言つて居る、何にせよ雪と云ふものは成功の兆である樣になつて居るで、昨夜來の雪は三春町を中心とする地に於ては無上の裝飾で名譽の結果を得らるゝ兆だと信じます。而し唯ボンヤリでは名譽の結果は得られませんから過の如く心の置き處目の付け處と云ふ事が大切である。

目の付け處と云ふ事は就て見る人に依て目の付け處が異つて居る心の置き處も亦同じ樣に違つて居る、最も甚しい、心の置き處に迷ふ人は心を天外に飛ばして魂を宇宙に彷徨して居る人もある、又人間は自分勝手の考を起すものである、即ち自分の目の付け處と心の置き處が違つて勝手の考を起すのが、最も復雜の基である、然らば養蠶家はドーカと云ふと養蠶は種子に目を付けなければならぬ、種子の中でも何所に目を注ぐ可きかと云へば種子は在來の如く其場限りの樣に思ふ事はよして頂戴したい、凡ての生物は如何なる場合に於ても血統を引くものである、即ち鮭の子は鮭と云ふ工合になつて居る、又蠶種檢査中一二蛾の病毒のある種子を除けば病氣の種子はないであるが、如何に手入れをすれはとて、系統を引くもので、四化蠶を三化蠶、二化蠶を一化蠶に變ずると云ふ事は出來ないつまり牛や馬の樣に何地の產であると云ふ必要になつて居る、又蠶の性質とか病氣に對する性質とかなどを正すのが大切である、之は蠶種に限らず、凡ての種子が皆さうであるから、一代目には良質のものが出來て安心

して も二代目には再び悪質のものを生ずる事がある、兎に角種子を撰む事は最も大切なる心の置き處目の付け處と考へて居て頂きたい。

其次に御注意をして置きたいのは飼育上の事であるが、只無暗に手数を掛ければ宜しいと云ふ事は一般養蠶家の考の樣になつて居るが、養蠶家の考の樣になつて居るが、（手一杯面倒になる結果は色々の中毒）何か一番必要であるか、何か不必要だか、兎に角手を抜く法を研究して頂きたい、不要の所に手を掛けて却て自分の可愛子供を弱くする事があると同樣であつて、又蠶には長い間人手に養はれて居つたものであるから、弱いと云ふ人があるから、家蠶は強いもので野蠶は却て脆弱であつて、故に野蠶を四五年間も室内に飼ふときは余減することが往々ある、唯家蠶の弱いと云ふのは飼ふ人が死ぬ〳〵と飼ふからである此の知きは蠶に取つては大に迷惑だらうと存じます、此間私に蠶から言付けがありました、血統の善良なる所より繰組して頂きたい、桑さへ與へれば繭を作るものだと

蠶種製造所の全景（前列に設備されたる蠶種製造所の一部）

て矢鉄に桑攻めにされては困る、次に古い物の御廃走には閉口である、眠期の際は不潔の所に寝かさぬ樣にして頂きたい、寝床を取らぬ中に寝かされては困ります、夏秋蠶中には殊に迷惑であります、陽氣が悪くて湿れ桑を給するときには夜中にも除沙をして頂きたい、と申されました。

私は早寝後起きて蠶を飼ふて居るが、結構蠶を作つて居る、夫には何なる法意をするかと云へば、陽が氣の悪いときには夜床に就くとき必ず除沙をして蠶座を清潔にして置く、斯樣にして置けば朝は晩く起ても病氣の素因がないから、蠶は大丈夫に發育するのである、此の如く注意す可き點に注意さへすれば、例之蠶は死ねと云ふても死ぬものではありません。

次には桑を培養する事が近頃非常に表に出て來て居る、元来桑と云ふ者は蠶見の基であるが桑を培養する仕事より蠶を飼ふ業が一寸難に見ゆるので、蠶を飼ふ方には大分注目する必要がある、蠶種の改良と

云ふことはあるが、桑の改良と云ふことが到つて少ない、夫れが蠶も百年前の桑で飼つて居ると云ふのは、大に遺憾である、此桑を改良する方法には種々あるが第一異つた種類を見出すことである、之れは同種の桑を反歩の畑に植て置くときは其中には害蟲害等に對する力、開業伸長等の工合を細かに調査せば其中より二三の異つた種類を得らるゝものであるから、其中より良種を撰り出すのである、農科大學に於ては稍に就き調査したが、同種類の稻の開花中には六十餘種の變つた種類があつたのであります、見て斯樣になつて居るから諸君には一寸御暇にも是非桑園の巡視を願いたい、次には實驗をすることであるが、實驗をするには、必ず種々の變種が出來るから、其中の良種を撰むのである、其次には後に咲くものであるから、桑の花は雄は先きに咲きて雌は遅く咲くものであるから、人工授助が容易である、故に此法で變種を作つて又其中より良種を撰び出すのである。

今一つは別項さんに目を附けて頂きたい蠶は女より生じたと云つて、女には極めて縁の近い者であるから、蠶を飼ふには女の技術を進歩せしむるのが、最も大功を奏する事と存じます、主人は講習所に女房は實地家と云ふ樣に女を進歩せしむれば、とて髮迄二〇三高地と迄進ませるには及ばない、先つ大瀧根山位に高さに止めて置くは馬でも飼ふと云ふ樣に蠶業教育を普及したならば、尤も適當であらう、殊に子供に蠶業教育を普及して成長すると同時に養蠶の方法を教ふる時は自然子供を育てる事を覺ふるであろう

上信蠶絲業の特質概論

通常會員　石田孫太郎

一　兩州蠶業の偉大なる發展

會員諸君の有ゆる隙穴を通じて知悉せらるゝが如く、信州

言ふ迄も無く上州及び信州は我國に於ける蠶業國中の蠶業國にして、地勢並に人文上の相異なれる地勢人文其相反せる發展の傾向は我國の代表的蠶業國たる丈に觀察の興味一層深きを覺ゆ余は余が志せる蠶業の地方的研究により僅少なる智識を得たれば、上信兩國の蠶絲業の特質に就て聊か思ふ處を陳述せんとす、所見未だ熟ざるを以て、或は大なる誤謬に陥ることを保し難し、幸に篤學の士の叱正を得ば、余の感謝に堪へざる處也。

は最大なる生絲産出國にして又蠶種製造國なり、其生絲は海外輸出の大半を占め、其蠶種は春秋非に風穴蠶に適して全國需要高の三分の一を供給つゝあり、之に反して上州は絲産出額の大なると共に其品質の優良なるとは到底信州の及ぶ處に非ず、此著明にして相反せる發展は、一に地勢の然らしむる處と解せらる。

二　垢着きたる古綿入の證明

信州は我國の屋根とも稱すべき高地國にして、其空氣は乾燥し其溫度は頗る低し、上州は之に反し帝國第一の平原地にして其空氣は比較的に溫潤し其溫度は甚だ高し、昨年信州の南部にあり、其著古したる垢着きたる綿入を入手し東京に持歸り三日を經て、氣象學上の證明を爲す迄もなく、余が古稿入に於ける狀況にて明かに證せらるべし、双余が上州に於ける狀況にて明かに證せらるべし、直に微の爲めに使さるゝを見たるに、以て上州が溫度の高きこと信州の比にあらざるを知るべきなり、此和反せる氣象上の關係は養蠶上の成績に影響を及ぼすは勿論にして、即ち信州に於ては飼育上の困難甚だ少なく、從て飼育術の進歩に反し大なる惡

家の最も多き信州に於ては、其個人間の商競爭の激甚なるは實に目覺ましきものにして、又其流行波れる普通教育は彼等を從つて競爭を強めんとはせず、何事につけても頑迷的なる傾向もなし、唯だ所謂舊藩士族の間に大家にたる者の目にも模倣して其競爭に堪えしむるなり、而して其蠶種に可良なる天惠は、蠶種の製造に大なる注意を要求せず、極めて安全に製造し得るを以て、時に生産過剰の表に陥ることあり、又之れ無きも各自に小獨立を爲し且つ天惠が商競爭を要求するよりして、從つて彼等は有ゆる手段を用ひんとするの傾向あり、一には曰く二には足三には種なる一個語は、文化の潮流に洗禮せられて一には廣告文二には種と變化し、其極度に達したるの觀なきに非ず、殊に生めば發生するて秋蠶生種地方に於て其甚だしきを見る、秋蠶の生種は原蠶は原繭にして既に發蛾すれば毛蠶の發生と同一なるが故に蠶種家にありては發蛾前に貴搬くの必要あるよりして、其競爭を激甚にし、其手段の發生せざるなれども、反道德的傾向の永久なるが如き、上州に在りては秋蠶飼育地にして、斯る競爭傾向の存在す可くも非ず又彼等は春蠶種を製造するも唯舊來の方法を墨守し敢て進むで其販路を擴めんとはせず、何事につけても頑迷的なる傾向もなし、唯だ所謂舊藩士族の間に大家にたる者の目にも模倣して其競爭に堪えしむるなり、而して其蠶種に可良なる天惠は、蠶種の製造に大なる注意を要求せず、極めて安全に製造し得るを以て、時に生産過剰の表に陥ることあり、又之れ無きも各自に小獨立を爲し且つ天惠が商競爭を要求するよりして、從つて彼等は有ゆる手段を用ひんとするの傾向あり、一には曰く二には足三には種なる一個語は、文化の潮流に洗禮せられて一には廣告文二には種と變化し、其極度に達したるの觀なきに非ず、殊に生めば發生するて秋蠶生種地方に於て其甚だしきを見る、秋蠶の生種は原蠶は原繭にして既に發蛾すれば毛蠶の發生と同一なるが故に蠶種家にありては發蛾前に貴搬くの必要あるよりして、其競爭を激甚にし、其手段の發生せざるなれども、反道德的傾向の永久なるが如き、上州に在りては秋蠶飼育地にして、斯る競爭傾向の存在す可くも非ず又彼等は春蠶種を製造するも唯舊來の方法を墨守し敢て進む

（横木と小學兒童）

▲信州は高原國にして空氣乾燥し溫度高からず

○上州は平原國にして空氣濕潤し溫度高し

▲信州は蠶種製造に適し

○上州は蠶種養蠶に適す

▲信州は天惠に甘んじ

○上州は飼養技術を研く

七　之を概括せん

で其販路を擴めんとはせず、何事につけても頑迷的なる傾向もなし、唯だ所謂舊藩士族の間に大家にたる者の目にも模倣して其競爭に堪えしむるなり、而して其蠶種に可良なる天惠は、蠶種の製造に大なる注意を要求せず、極めて安全に製造し得るを以て、時に生産過剰の表に陥ることあり、又之れ無きも各自に小獨立を爲し且つ天惠が商競爭を要求するよりして、從つて彼等は有ゆる手段を用ひんとするの傾向あり、一には曰く二には足三には種なる一個語は、文化の潮流に洗禮せられて一には廣告文二には種と變化し、其極度に達したるの觀なきに非ず、殊に生めば發生するて秋蠶生種地方に於て其甚だしきを見る、秋蠶の生種は原蠶は原繭にして既に發蛾すれば毛蠶の發生と同一なるが故に蠶種家にありては發蛾前に貴搬くの必要あるよりして、其競爭を激甚にし、其手段の發生せざるなれども、反道德的傾向の永久なるが如き、上州に在りては秋蠶飼育地にして、斯る競爭傾向の存在す可くも非ず又彼等は春蠶種を製造するも唯舊來の方法を墨守し敢て進む

▲信州は教育進歩し獨立自尊を尙び

○上州は教育進まず他に率ひらる

▲信州は獨立自尊の弊に陷り易く

○上州は舊習を墨守し他を誇倒す

▲信州は反道德的傾向生じ

○上州には此弊なし

▲信州の製絲は、工業的なれども

○上州は內職的也

▲信州には大團體成立す

○上州には小天狗多く

▲信州には大天狗あり

○上州には斯る波瀾なし

▲信州は當業者起伏常なく

○上州は活動せず

▲信州は智識を求むるに急がしく

○上州は活動せず

▲信州は智識を求むること緩か也

以上信州は智識を求むること大なる誤りなくば、上信先覺者に多少の參考となるべく、又上信兩州以外の諸國諸州の蠶絲業殊に東北の蠶業を論ずるに當りて、多少の補はざるを得ざる也、尙詳細は拙著日本蠶業地方論に譲る。

本文を草するに當り農商務省諸統計、文部省統計、明文堂丸山谷外國雪目錄、其他を抄記するを可とすれども、餘りに長文となるの恐れありて略せり、讀者幸に記事に照らして參照せられよ。

新設蠶手風穴

岩手縣技師　岩藤馬太郎

設來、夏秋蠶飼育の盛大なるに達し風穴の必要を生じ、各地に風穴の新設を見る、現今は殆んど百有餘所に達し、其間或は不成功なるものも多く、秋蠶種の貯藏に適切なる風穴の數は、少し、來秋蠶の孵化に當りて、其吉凶に關する大なる問題なり、故に本年は、之れ等の風穴の調査を不完全なるものに之を掛依せざるべからず、之れ等の風穴の調査は、本年の夏

杉林に遮蔽して地中の冷風を迎へ、或は路行人の足か穴中に冷却せしなどしり引て踏のけと、山頂に御ふ下りて見る小孔あり、其間を吹風なり吹出して息まず、地中幾何なる有りて、之の穴、冷風を吹出して息まず、地中幾何なる有りて、之の穴、冷風を吹出して息まず、地中幾何なる有りて、之の穴、冷風を吹出して息まず、地中幾何なる有りて、之の穴、冷風を吹出して息まず、地中幾何なる有りて、之の穴、冷風を吹出して息

風穴の地層は山高から下り、又大なりず、嶽し、絞杉、雑樹、蓊如として山なり、現ずず、麦土、御ふ、下層、造くし、岩石、硬石、硬石、硬

加するが如しは、製糸業の発達に伴ふて、生産上いまだ多くの改良を加へざるもの多く、要するに製糸業は養蚕

うです、然に現今の絲價は低落に次ぐに低落を以てし、僅一番八百九十五圓となつたから、若し歐米需要地の狀況今日の如くにして永く繼續するに於ては、製絲家は百斤に付多くは二百八十五圓少きも尚二百十五圓の損失を蒙らなければならない、之に依て之を觀るときは、今後貿易を要すべき八萬五千六百四十五個の生絲を假に一種二百十五圓の損失あるものとすれば、其損失は約千百七十萬圓に達し、之に金利、倉敷、賣込手數料等を加ふる時は恐らくは千三四百萬圓に及ぶであらう、製絲家並に之に放資したる銀行業者又は生絲賣込問屋等の苦痛は實に想像するに餘りあり、と云はねばなりませぬ。

以上は本年二月十五日の現狀に鑑て余の觀察したる私見に過ぎないのであるが、今國の製絲家を通じて、千三四百萬圓の損害とは由々敷大打撃であります、近時製絲家の意氣大に銷沈し、價の低落するのあるは、たゞ無理ならぬ事であります、其原料の繭價の高騰に伴ふて、其原料の低落に引合を失ふて、一度横濱に出荷したる生絲にして、再び地方積戻品として內地織物業に製産の增加を企圖するやうになつて來たから、一度出荷したる生絲の價は低落を以てし、僅に一番八百九十五圓となつたから、若し歐米需要地の狀況今日の如くにして永く繼續するに於ては、製絲家は百斤に付多くは二百八十五圓少きも尚二百十五圓の損失を蒙らなければならない、之に依て之を觀るときは、今後貿易を要すべき八萬五千六百四十五個の生絲を假に一種二百十五圓の損失あるものとすれば、其損失は約千百七十萬圓に達し、之に金利、倉敷、賣込手數料等を加ふる時は恐らくは千三四百萬圓に及ぶであらう、製絲家並に之に放資したる銀行業者又は生絲賣込問屋等の苦痛は實に想像するに餘りあり、と云はねばなりませぬ。

五百萬圓の多きに達せず、斯の如く全國製絲家の損害は、よし千四萬圓位には達するであらうが、苦痛の程度は、以上の千戈の戰爭なるべきも、尚ほ戰爭と同じく、一勝一敗あるは戰爭の常、只だ勇氣を鼓舞し、一層取餘の勇氣を發揮し、和の戰爭なるべき、家に在ては、苦痛の程度は、以上の千戈の戰爭なるべきも、尚ほ戰爭と同じく、一勝一敗あるは戰爭の常、只だ勇氣を鼓舞し、一層取餘の勇氣を發揮し、和の戰爭なるべき、家に在ては、苦痛の程度は、以上の千戈の戰爭なるべきも、尚ほ戰爭と同じく、一勝一敗あるは戰爭の常、只だ勇氣を鼓舞し、一層取餘の勇氣を發揮し、

に角の等の點から考へると、余の觀察せる損害は、よし千四百萬圓の多きに達せず、斯の如く全國製絲家の損害は、少くも

當業者は恰も申合せたるが如く、前年の不況に懲りて當年度に在りては注意の上にも注意を加へ、銀行業者は貸本の貸出に注意し、繭業者は收繭の價格前年の如くなる事を警めて其締立數量に注意し、製絲家亦た無謀の原料購入を慎む事を思ひて、逸度の價格を揃つて仕入をすることに注意するやうになるから四十一年度は製絲家と資本家との調和は期せずして行はれ、昨年のやうに金融が餘りに自由であつた爲に製絲家間に一種の競爭が起つて原料繭の價格を騰上せしむるやうな事はなくなつたのである。

せんでも良いことになるであらう、生絲の價格にして千三百圓若くは千四百圓と云ふが如く実飛に騰上せず、千圓内外にて快く賣却せらるゝに於ては、歐米需用者亦た必ず運滯なく之を買收するに至るは余の信じて疑はざる處であります。

増加して〳〵生産過度などと云ふが如きことはないのである、而して四十一年度の生絲賀易は當業者の注意次第で此理想通り行はるべき筈である、此事情あるが故に余は四十一年度の生絲賀易は甚だ有望なりと云ふのであります。

前年の失敗に顧慮せずに當業者に希望するのは、決して〳〵前年の失敗に顧慮せず、益々勇氣を鼓舞して皇國の存亡此一戰にありて之が決心を以て、芋出度四十一年度の會戰に於て一大凱旋を奏せられたいと思ふのであります。

天然痘に就て

醫學士　茂木藏之助

人の家の中に鉛蟲が湧いて居ると云ふことを聞いたら、忽ち如何にその家が穢く、糞除が行き屆かれてあらうかといふことを想像する。四十一年の歳を迎へて早く、都下に大流行を來したる天然痘は、宛かも家の中に鉛蟲が湧き出したやうなもので外國に對しても至つて不面目なわけである。當今天然痘なる病は世界の醫學上過去の傳染病となつて居る傳染病流行はどんな種類のものでも、その土地の不名譽であるが、ここに天然痘の流行などは、その國の衛生機關の不備を表白するもので、現今歐洲には此の流行は殆んどなくなつたと云ふことである。

所がゆくりなくも、成名の四海と云ふ我國は、しかも首府に大流行を來たしたのである。

たに列強の仲間入りをした我國は、軍事以外何等の取るところなき所謂成金富の

そしりを免かれぬかも知れぬ。併し此際天然痘とはどんなものであるかを説明するのも必らずしも無益であるまい。

元來日本なる國は風土のよい國と見えて昔はしばしば病の流行があつたが、即ちペスト、コレラ、赤病、頭熱、腸窒扶斯、インフルエンザ、梅毒、淋疾、等々外國より顔を有する國である、然るに各國と交通するに及んで、雖からは輸入をうけたのである、而して天然痘もその輸入品を蒙しきものであつて我國に始めて入つたのは聖武帝の天平七年即ち今より一百七十二年前のことである。

爾來疱瘡は如き勢を以て各種の傳染病にはその原因の知られたるものもあるが、中にはなほ不明のものもある。然るに天然痘はその治療法、豫防法は明かに知られてあるが、其病體は原因は多くの學者の研究にも關せず、全く不明である、併しその病原體は空氣中にあつて他に傳染し、又器物等をも之れを媒介する。

凡そ傳染病は、その微菌が人體を侵かしても、すぐ病氣を引き起すものではなく、各々潜伏期と云ふものを持つて居る。此の潜伏期は傳染病の種類によつて異なるが、天然痘に於ては十日乃至十四日である。即ちある人が天然痘に罹つても、十日位は平氣で病氣らしい虚じもなくて居るのである。

同じく天然痘と云ふても、假痘と眞痘とあつて、假痘は極く輕度のもので、五、六日の經過で終るが、眞痘の方は實に恐ろしく、少くとも三週間以上に至り、屬々之れが爲めに死亡する。

天然痘の始まる時には大風一度寒氣が酷く、之れに續いて三十九度乃至四十一度の高熱がある。凡べて悪氣があつて急に熱の昇ると云ふことは、色々の重い傳染病に來るものであるから、もし此のことがあつたら、すぐ早くも適當の手當をなければならない。其他天然痘の前兆として、頭痛、腰痛、苦しく嘔吐や大腿の内側に發疹があり、食慾がなく屬々嘔吐し、一時的に腹部や大腿の内側に發疹を生ずる。

天然痘の時期は發疹期であつて此の時期は發病後三日で現はれるもので、此の發疹は熱が下がり、三十八度又はその以下となる。此の發疹は全身中に擴り上り、始めは赤い斑點として見ゆるが、それが次第に擴がるやうに水ぶくれのやうに化膿して遂には身體中の發疹が曾膿を持ち又た熱が酷く昇り、此の時期はその化膿の爲めに命を失ふことがある。

併し幸にその化膿の時期にも死なずに居ると、その跡が次第に乾燥して、痂皮を作り、熱も段々に下がり、その痂皮自から脱落して仕舞ふ。併しその時には、天然痘をやつて極度に衰弱して居る。此の發疹は非常に痒ゆいもので、殆んど堪ゆべからざるものであるが之れを掻きつゞけたりすると、之れが爲めに餘病を誘ひ出すやうになる。

そのあばたは一層酷くなる。又此のあばたは小兒の時に發生したものや、輕症のものでは、殆んど痕跡を認むることが出來ぬやうになる。以上は尋常の天然痘であつたが、そ

天然痘に就て

の他口腔の粘膜を浸かしたり、或は眼や耳や肺或は脳脊髄などを浸かしたりする。之れが爲めに後々まで、或は一生涯の不具となつたり、或は目が見えなくなつたり、或は脳や脊髄の障害が起つたりして居る。又天然痘の中でも、性質の悪いものは、出血性のものて、皮膚や胃、或は腎臓より出血して、之れが爲めに生命を短くすることが多い。

往昔天然痘は病氣の關門の如く考へ、誰れでも一度は此の病を經過せなければならぬものと考へて居つた、而して之れがために幾多の犧牲を供し、或はあばたを命の代りに負ふて僅に今より凡そ百餘年前英國のゼンナーによつて發明されたる種痘法は、實に世界の人類に非常なる恩惠を與へたるものである。

尤も種痘法には二種ありて人間の痘苗を用ふるものと牛の痘苗を用ふるものとある。然るに前者はづつと昔し支那、印度にあつたもので、二百年ばかり以前には歐洲にも擬まつた、我國にも書は此の法があつたそうである。併し此の人間の天然痘を未痘者に接種する法は色々弊害もあつたので、歐洲にては禁制するに到つた、然るに十年間の苦心研究を續け、遂に現今の牛痘法を發見するに至つた。センナーの此の發見は一面に於ては、血清療法なるものの木鐸ともなつたので、誠に光ある功績である、故に十餘年前センナーの種痘法發明の百年目に當る時、歐洲のみならず我國の醫學界をも、氏の功を追賞した程である。此の種痘法も始めは中々實施されず、現今は全世界の文明國は廣く此の種痘法により忌むべきかつた病より全く免れて居る。現今我が北里博士によりて經營される痘苗は實に大した量が我國のみならず、支那、朝鮮等の外國にまでも盛に輸出して居る。

なるものであるが、此の種痘の効力も人によりて各異なるものがある即ち人によりて、只一回の種痘で終身を保護するものもあり、又或は數年にしてその効力を失ひ天然痘に罹るやうになる人もある故に、その平均をとることは困難であるが、大底十年位のものである、從つて種痘後十年を經れば又種痘をする必要がある。

種痘をするに特別の注意もないが、生れたばかりの小兒即

種痘後どれだけ長くその免疫の効力が持續するかと云ふことは、學者間にも問題となつたものであるが、元來病氣の感受性なるものは、人によりて各々異なるもので、特に小兒の如

桑樹害虫驅除法

荀子

土を積みて山を成す風雨興る水を積んで
淵を爲す蛟龍生ず善を積んで德をなす

ち生後七十日以内のもの、熱病に罹りつゝあるもの、蔓延性の皮膚病あるもの、丹毒流行の地に居るものなどの外は如何なる場合に種痘しても差し支へがない、俗説には色々のことをいふて居るが、べて願るに足らぬ。

終りに臨んで云ふべきは、傳染病の公衆衛生である、日本人は個人的に清潔にして、公衆的には不潔であるとの習は幾分念ながら改善されて、公衆衛生の觀念は甚だ薄い、故に傳染病が發生しても之れを隱したり或は避病院を設けしむる防夫又は警官以外のものも、大に火消しに盡力するが、傳染病となると、その撲滅に力を着さゞるのみか、かへつて之れを防害せんとするものがある、然るに、傳染病の恐るべき決して火事どころの騒きではない、人より人に、家より家に、町より町に、國より國と驚くべき勢を以て傳播し人間の生命も國家の利益も共に傾滅し去らんとする。

故に如何に當局もの、力を盡しても、各國人が、公衆衛生を重んずる氣でなかつたら決して目的を達しうべきものではない、公德の必要なることは傳染病の流行に際して適切に感ずるのである。

桑樹害蟲驅除法（承前）

農學士 明石弘

三、尺蠖類の驅除

桑樹害蟲の種類は四種ある、即ち枝尺蠖、綿尺蠖、角尺蠖、青尺蠖である、此中で枝尺蠖が加害の程度が最も甚しく、綿尺蠖が之れに次ぎ、他の者は發生の時期の遲きと其數の多からぬ爲めに大なる害を致すことがない、故に前二者に就て述ぶる事としよう。

（一）枝尺蠖

經過習性。 枝尺蠖は早春桑の芽の未だ綻びぬ頃から現はれて之れを害するもので、其發生夥しく、著しい損害を被る事がある、予が嘗て埼玉縣下に其發生を聞いて直に出張して

調査した事がある、其時にも多くは根刈桑一株から三百頭の尺蠖を採集し、又全芽數の四割強は其害を被つた桑樹を目撃した。

枝尺蠖は桑芽を害するのは主として夜間で晝間は根際に下り、或は枝條に其身を紡に保持して休息し、其幼蟲なる時期に於ては晝間と雖も桑を食害して人の之れに近くも敢て驚かぬものである。

枝尺蠖が芽を害する時には其芽の少しく下部に其二對の腹脚で體を固着し、其體を屈曲して其頭部を芽の内に挿入れ其内部の葉實を食し、食し盡せば他に移つて害をなすものである故に此害を受けた芽は外苞の一部を殘して結漏するのが普通で、其害の輕いものでは遂に發育せず、再び發芽を初むるものがある。

早春現はるゝ所の枝尺蠖は其前年に終つた後枝條の結束の間や、其幹の裂隙等に於て繭を作り、之れが翌二三回の脱皮を終ると老熟して桑葉者しくは枝條の間に淡褐色長精圓形の繭を營んで其内で蛹になるものである。

六七月の頃になると、之から淡褐色の蛾が現はれ、葉或は枝に卵を産附ける、卵は直徑二厘許の小粒で之れが二三十多きは七八十粒宛一ケ所に纏めて産附けられる、之れは初めは綠色を呈するが漸々灰褐色となり終には帶褐色となる二三週間經つと、之から尺蠖が孵化して桑葉を害し再び繭を作り蛹化するのである、此蛾の産卵から孵化したものが二三回の脱皮を終つた後越冬して翌春害をなすものである。

枝尺蠖は其狀況適當なる場合には一年に三回發生する事もあるが普通は二化のものである。

驅除豫防。

枝尺蠖は冬期嚴寒の際には其發生が桑芽葉を侵害する者とは言はれぬ事は出來ない、大に驅除を行ふ必要がある、此枝尺蠖は桑樹の害虫として最も有名なものである、中々此の事は容易に滅絶しない

を個ひ廻はるものであるから、斯かるものには石油乳劑の二十五倍液を撒布して之れを滅殺すること。

三、冬期結繭の間に枯葉及び刈株面の枯葉を燒き此内に潜伏して居る幼蟲を撲滅すること。

四、冬期中耕を行ひて土中に蟄伏して居る蛹を寒天に曝露し凍死せしむること

五、卵は桑葉の裏面に群産せられ産卵當時は白色で目に付き易いものであるから之れを採集すること。

六、蛾は燈火及熊蜜を慕ひて集るものであるから燈火誘殺及糖蜜誘殺法を行ふて之れを捕殺すること。

秋蠶の話（承前）

學士 蠶業講習所技師 土屋泰

除沙分箔に關する注意

除沙は蠶座を清潔ならしめ乾燥を促す爲に行ふものである。

蠶の衛生上より云へば 手間の許す限り一回よりは二回、二回よりは三回行ふを利とする但春季に在りては氣温も低く蟻も乾燥して居るから高一除沙を忘れても一夜の間に腐敗酸酵を起す樣のことは稀であるが、秋蠶季に在りては氣温が高くて湿氣が多いから蟻沙が少しく堆積すると一夜の間に微生じて腐敗するのであります、蟻沙の腐敗酸酵と云ふことは蠶の生理上甚だ忌むべきことである、又夏秋蠶季に在りては病毒の蔓殖蔓延は實に驚くべき急速度であります、曾て實驗したる成績に表れは掃立の際蟻蠶に就て鏡檢した處では微粒子の寄生を受けて居る蠶は平均五六頭に過ぎなかった者が、五齡期に鏡檢して見ると殆んど全部の蠶に傳染して居ります、斯樣な次第であるから枠製蠶種の無毒の斗りを掃立ても時によると其蠶から製造したる枠製の母紙も病毒の有無に崩壊せらるゝことがありまして、此等は全が五割以上も有毒で崩壊せらるゝことがありまして、此等は全斯の如く急速度で蔓延するのは何故であるか、又如何なる飼育中に於て傳播するのであるかと云ふに、此蔓延を媒介する最も主なる者は蟻沙である、前にも述べし如く秋蠶期は高温であるから微粒子毒の蔓殖力は頗る猛烈の時期である、其傳播には最好都合である、元來病蠶の糞中には澤山の病毒が混じて居る此病毒の種類たる蠶糞が蠶座に在りて久しく乾かずに居るから食桑にも接觸する、蠶體にも直接する故に蠶兒は病毒に冒れて居ります、然るに除沙を怠りて蟻沙を堆積せしむると乾きは益々遅くなりて病毒の傳播を助くるのであります、就中四五齡期に至りては蠶糞も多く大きくなりて乾きは遅くなる故に蟻沙の乾燥期に依りて傳染の行はるゝことは此期に於て特に甚しいのであります。

右の如き次第であるから秋蠶飼育者は敢て除沙を行ふて蠶座の清潔を圖るは蠶の健康を保護し、一般の病毒の原體の傳染を防ぐ上に於て最も緊要のとであります、又給桑の毎時少量ては實に驚くべき急速度であります、曾て實驗したる成績に表れは掃立の際蟻蠶に就て鏡檢した處では微粒子の寄生を受けて居る蠶は平均五六頭に過ぎなかった者が、五齡期に鏡檢して見ると殆んど全部の蠶に傳染して居ります、斯樣な次第であるから枠製蠶種の無毒の斗りを掃立ても時によると其蠶から製造したる枠製の母紙も病毒の有無に崩壊せらるゝことがありまして、此等は全が五割以上も有毒で崩壊せらるゝことがありまして、此等は全斯の如く急速度で蔓延するのは何故であるか、又如何なる飼育中に於て傳播するのであるかと云ふに、此蔓延を媒介する最も主なる者は蟻沙である、前にも述べし如く秋蠶期は高温であるから微粒子毒の蔓殖力は頗る猛烈の時期である、其傳播には最好都合である、元來病蠶の糞中には澤山の病毒が混じて居る此病毒の種類たる蠶糞が蠶座に在りて久しく乾かずに居るから食桑にも接觸する、蠶體にも直接する故に蠶兒は病毒に冒れて居ります、然るに除沙を怠りて蟻沙を堆積せしむると乾きは益々遅くなりて病毒の傳播を助くるのであります、就中四五齡期に至りては蠶糞も多く大きくなりて乾きは遅くなる故に蟻沙の乾燥期に依りて傳染の行はるゝことは此期に於て特に甚しいのであります。

右の如き次第であるから秋蠶飼育者は敢て除沙を行ふて蠶座の清潔を圖るは蠶の健康を保護し、一般の病毒の原體の傳染を防ぐ上に於て最も緊要のとであります、又給桑の毎時少量の

殺蟻を蠶座に撒布し蟻沙と給桑との接觸を防ぐことと並に一回の給桑量を減ずる爲に汚れぬ間に食ひ盡す樣にすることは病毒の蔓延を防ぐに就て極めて適切なる處置であります、蟻沙の腐敗酸酵を起す樣のことは稀であるが、秋蠶季に在りては氣温が高くて湿氣が多いから蟻沙が少しく堆積すると一夜の間に微生じて腐敗するのであります、蟻沙の腐敗酸酵と云ふことは蠶の生理上甚だ忌むべきことである、又夏秋蠶季に在りては病毒の蔓殖蔓延は實に驚くべき急速度であります、曾て實驗したる成績に表れは掃立の際蟻蠶に就て鏡檢した處では微粒子の寄生を受けて居る蠶は平均五六頭に過ぎなかった者が、五齡期に鏡檢して見ると殆んど全部の蠶に傳染して居ります、斯樣な次第であるから枠製蠶種の無毒の斗りを掃立ても時によると其蠶から製造したる枠製の母紙も病毒の有無に崩壊せらるゝことがありまして、此等は全が五割以上も有毒で崩壊せらるゝことがありまして、此等は全斯の如く急速度で蔓延するのは何故であるか、又如何なる飼育中に於て傳播するのであるかと云ふに、此蔓延を媒介する最も主なる者は蟻沙である、前にも述べし如く秋蠶期は高温であるから微粒子毒の蔓殖力は頗る猛烈の時期である、其傳播には最好都合である、元來病蠶の糞中には澤山の病毒が混じて居る此病毒の種類たる蠶糞が蠶座に在りて久しく乾かずに居るから食桑にも接觸する、蠶體にも直接する故に蠶兒は病毒に冒れて居ります、然るに除沙を怠りて蟻沙を堆積せしむると乾きは益々遅くなりて病毒の傳播を助くるのであります、就中四五齡期に至りては蠶糞も多く大きくなりて乾きは遅くなる故に蟻沙の乾燥期に依りて傳染の行はるゝことは此期に於て特に甚しいのであります。

右の如き次第であるから秋蠶飼育者は敢て除沙を行ふて蠶座の清潔を圖るは蠶の健康を保護し、一般の病毒の原體の傳染を防ぐ上に於て最も緊要のとであります、又給桑の毎時少量の

故高橋元助君

君は福島縣伊達郡の人なり明治二十一年蠶種微粒子病發生法を發明し蠶業界未曾有の福島等の各縣に奉職して政は農事講習所又は養蠶講習所に教鞭を執り其間蠶業に關する著述多し

べく太き網を用ゐて一日、二回以上除沙すべきである。此齡中は殊に蠶糞と蠶兒とを隔離した網は太き網かを用ゐて或は竹等の粗にて籠狀に造りたるものを用ゐる蠶座に風通しの良き樣にするが肝要である、斯くすれば蟻沙の乾きを助け從て病毒の傳播をも防ぐことが出來ます。

五齡期に至りては成蠶は三回、二回、三回、四齡には一回行ふ分箔は一齡中に於ては概ね三回、二回、三齡には一回行ふ二齡期には二回行ふ

蠶に在りては除沙を二回乃至三回行ふのでありまして、斯く頻繁に除沙を行ふ爲の除沙網を使用すれば手數を省いて極く便利である、然れ共此齡期の除沙の際及び中除の際の內一回は是非共分箔を兼ねて行ふは止むを得ざる場合は網を用ふと春蠶に同じである、而して蟻量に就ては蠶よりも幾分か狹くして宜しと思ふ、即ち秋蠶の春蠶よりも蠶體が小さいからである、然れども近來蠶業者の爲す處を見るに秋蠶は給桑回數が多く又除沙も度々行はねばならぬから

成るべく箔數を減じて厚飼となして手數を省く工夫をして居る、成る程手數を省略する工夫も必要であるが、是は蠶の許容範圍に於ては如何ならぬ、當業者の中には五齡蠶を尺坪一坪に二百頭位の割合に入れて飼育くもの不稀でない、彼の多數の蠶を一處に集合せしめて其健康を傷はすは、且病毒の傳播を防遏せんとするは至難のことである、又危險である故に五齡期に至ても前記の如き厚飼を限りとして分箔するが安全である、今蟻量一匁に對する各齡蠶座の最廣に適せるときの面積を示せば左の如くである。

一齡	五坪	二齡
四齡	五十坪	五齡
七十五坪	十	坪
三齡	二十坪	

除沙分箔を行ふ時刻に就て今一つの注文がある、春蠶の雌蠶期に在ては概ね氣温が低かく、除沙や分箔を行ふに成るべく氣温が高くして蠶兒の活潑なる時刻に於てするの必要がある、否らざれば糊下等に入りたる蠶は棟上に出でずれて屢蠶となり或は食ひ遲れて所謂遲蠶となるようもあるべし、然るに秋蠶に在りては日中は概ね高温に過きて養蠶は反て熱冷の爲に疲勞し、故に除沙分箔等は成るべく細ましむるの際に於て行ふ日中高温の際は除沙分箔等なく食桑を繼續せしむる樣に致したい、然れども又一方仕事の都合上云ふと朝夕涼しい時に出て野外に出て、摘桑をなし日中熱さに耐へ難い時は宅内に在て除沙や分箔を行ふが便宜であるから大概は夕方に行ふ樣にするのである、是も強ち排斥するに依て自身の都合日中蠶を取扱ふ場合は自分等の仕事の都合に依けはないが、

一齡 五坪 二齡 十 坪 三齡 二十坪

毒の傳播を防遏せんとするは至難のことである又危險である故に五齡期に至ても前記の如き厚飼を限りとして分箔するが安全である、今蟻量一匁に對する各齡蠶座の最廣に適せるときの面積を示せば左の如くである。

一齡	五坪	二齡
四齡	五十坪	五齡
七十五坪	十	坪
三齡	二十坪	

除沙分箔を行ふ時刻に就て今一つの注文がある、春蠶の雌蠶期に在ては概ね氣温が低かく、除沙や分箔を行ふに成るべく氣温が高くして蠶兒の活潑なる時刻に於てするの必要がある、否らざれば糊下等に入りたる蠶は棟上に出でずれて屢蠶となり或は食ひ遲れて所謂遲蠶となるようもあるべし、然るに秋蠶に在りては日中は概ね高温に過きて養蠶は反て熱冷の爲に疲勞し、故に除沙分箔等は成るべく細ましむるの際に於て行ふ日中高温の際は除沙分箔等なく食桑を繼續せしむる樣に致したい、然れども又一方仕事の都合上云ふと朝夕涼しい時に出て野外に出て、摘桑をなし日中熱さに耐へ難い時は宅内に在て除沙や分箔を行ふが便宜であるから大概は夕方に行ふ樣にするのである、是も強ち排斥するに依て自身の都合日中蠶を取扱ふ場合は自分等の仕事の都合に依けはないが、

秋蠶の經過は其た急速であるからして一般の取扱は春蠶に比して一層機敏でなければならぬ、殊に眠起の際の取扱ひが手遲になりては萬端に不都合を來し、延て蠶の衛生を害する虞れがあるから、例せば眠除沙の種入れが給桑一回丈け遲れても蠶兒は眠り難きて取扱ひに困難を來すことが甚しい、爾れはとて早く種を入れたらば、眠蠶を繭沙中に埋没するとは素より不可であるから、春季ても秋季に此埋没を忌むのである。又氣温が高いから起蠶を長き時間絶食せしめて飢餓に追らしむるは甚だ危險である、爾なるに起蠶は衰弱して居るから病原菌の侵入して病原菌が侵入して蠶兒は生上危險である、即ち飢餓の爲に於て蠶殖するからである、要するに敵に襲撃し來る機會を與へるのである。

眠起蠶取扱ひに關する注意

秋蠶の經過は其た急速であるからして一般の取扱は春蠶に比して一層機敏でなければならぬ、殊に眠起の際の取扱ひが手遲になりては萬端に不都合を來し、延て蠶の衛生を害する虞れがあるから、例せば眠除沙の種入れが給桑一回丈け遲れても蠶兒は眠り難きて取扱ひに困難を來すことが甚しい、爾れはとて早く種を入れたらば、眠蠶を繭沙中に埋没するとは素より不可であるから、春季ても秋季に此埋没を忌むのである。又氣温が高いから起蠶を長き時間絶食せしめて飢餓に追らしむるは甚だ危險である、爾なるに起蠶は衰弱して居るから病原菌の侵入して病原菌が侵入して蠶兒は生上危險である、即ち飢餓の爲に於て蠶殖するからである、要するに敵に襲撃し來る機會を與へるのである。

ことは不得策である、桑付をするに適當の時期と云ふは始めて蠶を座に起蠶を認めたる時より起算して十時間乃至十五六時間の後である、即ち蠶座中大多數の蠶が脱皮してから七八時間經過したるときに桑付するを適度とする。

右の如く十時間乃至十五六時間中に過く脱皮して桑付を行ふに心掛ける樣にするには、蠶が全部に成たるときからして蠶を掃へて行く樣に心掛ければならぬ、蠶が少しく不揃になる場合などに於て春蠶と一樣に考へて之を仕舞て就眠せしむるの早敏を厭ひ强て其座に居らせる樣にしても起蠶の二三頭見へるまで黄桑を付ふが如きは最も不可である、何となれば、先眠蠶を捉へて害を與へる又桑付のときに後眠蠶を捕たいから勢ひ桑付を延へるのである、悪しき結果自然先に起きたる蠶を長く絶食せしむるとなる、此無理が氣温の高い季節に於て蠶を揃へ樣として少しく無理をする、故に蠶を安全に保護するには適當の時期に於て除沙網を撒布するか、又は除沙網を掛て眠除を行ひ除沙きると被害を受ける、故に蠶を安全に保護するには適當の時期に於て除沙網を撒布するか、又は除沙網を掛て眠除を行ひ除沙後三回乃至四回蚕桑を與へ、而蠶を眠せざる蠶は寛に適當の網を掛て之を釣り上げ別座に移して飼育するに在り、此場合に用ゆる網は箔の如く出來る、掛ける程あれば百位の箔から運蠶釣り上ることは網上の桑に取り付きます、桑は時直ちに此網を大の箔に移して桑を此としたるものは僅か八時間か十時間の内に眠るが故に蠶は次の釣り上るのである、斯くして桑あるから起るときも亦八時間か十時間の内には起き揃て桑付が出來る、而して貴桑で先眠蠶を埋めるの倒もないし先き起の蠶を長く飢へしむる危險もない、高温の際既に疲勞し且飢へて居る起蠶を長く絶食せしむるも同等の益がなくて只衛生上危險を招くのみである、春蠶で桑付をするが爲に始めて起蠶を認むるときから約二十四時間内即ち最多數の蠶が起きてから十二三時間を經たる頃桑付するを適當とし是は温度を七拾度前後と見做しての事である、然るに秋蠶は大概の場合に八十度以上であるから、前述の時間位に桑付するを適當とするのである。

桑付の際に與へる桑は少しく軟き桑を選みたいのである、而して其分量は眠前の盛食期に與へた一回の桑量より一割乃至二割位減少して與へるの適度である、斯くする所以は起蠶の消食能は尚未だ消化の作用が活潑でないからである、起蠶は久しく絶食して居るから飢へて居るには相違ないが、飢へて居るものは必ず消化作用が活潑であると思ふの誤りである、起蠶の消化作用は盛食期の蠶の夫れに比して、尚微弱である、其緩慢は一旦胃に滿つれば其後は食桑、其だ緩慢になつて且食桑量が少ないのを見ても知らる、故に消化の易い軟葉を少量に與へ、先づ第一回の給桑を食慾の九分處を充たす位し第二回に消化の易い桑を與へて食慾の九分處を充たす位に止め、蠶が飢るの元氣付きたる處で尋常の桑を充分に與へるが宜しい。

世界的製絲家片倉兼太郎君

世界的製絲家 片倉兼太郎君（承前）

世界的偉業

公益の爲め一身を賭し一家を捧げて企業に成功したる者は多かるひ、然れども之れを內外に施して萬に一の遺憾なく國富の開拓に盡瘁して成功せるものは君を措いて他に少からむ君窮苦して明治十四年の頃より、更に絕大の新勢力を以て業に從ひしより那邊を過ぎてより、年に增大し來りて殆んど修止するところを知らず、即ち明治二十三年に松本製絲場を新設したるを始めとして川岸製絲所（二十七年）下諏訪製絲所（二十二年）大宮製絲所（二十三年）八王子製絲所（二十五年）飯田製絲所（三十八年）仙臺製絲所（同年）熊谷製絲所（四十年）等總べて十有四ヶ所に分工場を增設し五千の工男工女を使役し、年額五百餘萬圓の生絲を產し、朝に東京、仙臺、岩見澤、新潟、伊那、下諏訪、佐原、諏、井、熊本、山形、臺灣、韓國及北海道等樞要の地に十數ヶ所の支店を設けて營業上の機關となし、三百餘ヶ所の代理人を全國に配置し、時と雖も絕間なく改良發展に盡瘁し、瞬く間に過るとなく、半白の老躯を拔げて向上の一途を辿り、人格に於て眞に比傳すべからざるものあり、而かも次に述ぶるが如き臺灣、韓國の經營に指を染めて膠を一世に博しつゝあるに至つては一片倉組の事業もが眞に世界的偉業なりといはざるべからず。

臺灣韓國の經營

明治廿七八年の戰雲漸く一掃せられて南臺灣島の我が有に歸するや、此の新領土の開拓に着眼する者頗る多かりき、然るに其の未だ何人も指を染めざるに着手せしものは實に君なりとす。蓋し君の烱眼早く其の國家に有利なるを觀破したるに由る者にして、令弟今井五介氏則ち此の重任に當り親しく新領土に航して經營畫策夜を舍ず、各種の方面に大本を按じて公利公益の開發に努め、明治廿九年には支店を臺北に設くるに至り、人若し臺灣に至らば臺北の如同に大なるかに驚くべきなり。

君が經營の領域は只一臺灣の經營を以つて滿足せず、明治三十七年日露の外交漸く危からんとせる頃より眼を韓國の經營に注ぎ密に店員を派して調査するところあらしめぬ。見よ黃州數百町歩の地を劃して禾穀、肥草の大實をなせるを

世界的製絲家片倉兼太郎君

の故は之れ片倉組の大農場にあらずや、農學士之れが主任となり意韓國農業の改良を企圖せる規模に於て已に尋常にあらざるなり、而して韓國農業の改良は又君が他年の宿願にして最も意を注ぐもの今や滅せんとし君が世界的經營の力に救はれ、漸く其面目を改めんとす、君の精力や何ぞ夫れ世界的なる、殊に平壤車場の如き宋雀門前に於ける蕉鹿の地一度君が手によりて忽ち砥土化し市街と化し區劃整然市十二間の道路を有する文明的市街に化し了んぬ、之を見ては誰れか其の行ふことの速にして其の範圍の濶さに驚かざらむ、而かも臺灣の事業といい韓國の經營といい、之れ一も私利の爲めに計れるに非らずして熱烈感ずべき國家的道義心より奔出せる美しき事業なり、嗚呼滔々として利己に厚く利他に薄き此の美風を行なひて分秒の間にあり、鎖國の充實を謀るもの寔に不世出の偉人なりといふべからずや。

驚くべき團結力

片倉組が片倉家一家の團結より成れることは何人も知るところなれども、其の團結力の驚嘆すべきものは、只一致協同して敵に當るの點にあり、而して其の團結力の驚嘆すべきものの一は、內地及韓國に於ても同族兄弟の補佐によりてよく行はるゝものの其の因種の幾材其宜しきを得たるか故となり、之れを中心として活動し各々其の長ずるところを以つて其の事に當るなり、如何にしてよく行はるゝや、曰く片倉俊太郎氏（從弟）、林州三郎氏（同上）、片倉佐一氏（未弟）等何らざる人々なるぞ、曰く片倉俊太郎氏（從弟）、林州三郎氏（同上）、片倉佐一氏（未弟）等何今井五介氏（二弟）に將たりとして三軍を叱咤する者將れも一方に中今井五介氏の外交的手腕に於ける、片倉佐一氏の部下指揮に於ける眞智者、就に片倉組の殷賑たるなり、少等の人々に片倉組の私利に走り壇に闘めが不幸にして私利に走り壇に闘めが君も亦今日ある能はざりしならんも幸に不幸にして曾よく私利を捨て片倉組の爲めに事を執り自らが其の實のあるところを知り一動を苟にせざるによりて遂に今日の隆盛を觀るに至れるなり、然れど、此實ある決して偶然にあらず、實に片倉組の主腦

明下女ナ子

石川ら子

林よし子

三重縣三重郡四郷村伊勢製絲場に於ける工場の一部
明治廿七年頃の女工の服裝
正方形の故を以て本會場の場所に於ける工場の規模
其の名譽を受たる彫像

たる君が人格の尤なると其の統轄の宜しきとに依れるなり。いてや之れを左に説かん。

人格と其統轄

君が家に言葉少く默默取て人に臨らんとするや、其の行ふところ常に公利公益の上にあり、あゝ實に不言實行は君が片倉組を今日に致したる唯一の主義にして世人の推稱を受くること無二の所以なり。而かも心廣く闊如として自ら誇らず常に温容を以て人に對するものの如し。大正天皇の御即位に當りては君が其の一世一代の榮を以て公に誇らず常に温容を以て人に對するものの如し。大正天皇の御即位に當りては君が其の一世一代の榮を以て公に誇らず常に温容を以て人に對するものの如し。殊に君が手足の如く意に從つて上下し爲に事業の發展の常規の律すべからざるものあるを致せるなり。

公共事業と功績表彰

君が事業として經營するものゝ外公共の爲めに爲せるところ亦決して尠少にあらず彼の郵便電信局の設置、電話の架設の如き、中央東線の爲めに指して之れを完成せしめたる如き、日露戰役に際しては一萬圓を獻納したるが如き、其他或は神社別殿の造營、中學校の設立等公共の爲めに盡くせるところ一々枚擧するに遑あらざるなり。而して此の爲めに製絲業の爲めと蠶業の爲めとに分つて當局及内外實業團體及博覽會共進會等より賞牌を受け、或は功績を表彰せられたる者亦殆んど數ふべからざるなり。殊に君が不朽の盛業を永遠に顯るる者あらんかはあらず、又客歲蠶業新報社が多數大家投票の際に於いて製絲家一つたる蠶業に大家投票の如き、君が傑業の一端を窺ふに足るべきなり。嗚呼、今や製絲王として一世の德望を場め、國富を開拓して斯界の牛耳を執る所以は眞に我が文明史上に特筆すべきものなるに至るや、而かも其の事業の世界的の大にして事業の隆盛なるを思ふの今にして吾人は人格の大にして事業の新なるに驚かざるを得ざるなり。

活ける組合長

君一躍して組合長となりても尚至誠忠ならず、明治十九年に君は新に組合を組織し、二十年には傳習所を設置して技術の拙劣なる、斯業の發展に力めつゝ生徒に開きて大に其の優者を利用して更に復講小傳習所を設置して技術練修生を上州前橋の深澤組に遣して製絲技術の傳習を為しめたり、彼の新蠶倉之助の有光肌の如き實に此の結果に成りたるものなり。然るに春蠶、製種二業の結果が最初の企畫に比して少く其順結果が書に比したるに反し、製業の改良は至誠に至るまで豫期の好結果を收むるに至れり。君蓋し製絲業の改良發達を以て自己の任とし、大に奮策するところあり、組合設立當時に二百人の製絲家中僅に二百人の業其だ振はず、加ふるに明治十九年以降は落したるを算するのみにして製絲業の盛衰は全く要需の途少きに行はれたるとなり、手引太絲は場暴落の爲めに價丹後地方に於て細細の製絲は場暴落したるを以て機械製絲に遷ると同時に次第に又其の數を減じ、其殘るもの僅に二分の一を餘すのみに至り、小たる製絲場と雖も猶ほ五釜、大なるもの三十五釜を出でず而かも資金の窮乏せる、三十百餘個の製絲家を組合せる共同揚返の如きも資金の前貸を爲すにあらざれば絲集らず、資金辛うじて調ひ絲業も智識の幼稚なる、到底品位の一定を見ること能はず、爲に之れが販賣に不利なるのみならず、爲に積みて信成功するなく、遂に困難となりしより、碧々嘆聲を漏すに至れり。

かくて君が初志意の如くならざるより、茲に自ら製絲場を起して他逐當初の志を貫かんと欲するの念を生じ、先づ近隣の有志者を說いて其贊助を得ざるを憂慮し、其出資の事に及びては皆之を危險と爲し、敢て之れを扶けんとするものなく、意なる將に定まらんとせしも、其出資の事に及びては皆之を危險と爲し、敢て之れを扶けんとするものなく、意なる將に定まらんとせしも、又往事の時を過して空しく時機の到來するを鶴首するの止むなきに至るぬ。時恰もよし明治二十七八年の戰役に來り京都となりて企業の熱漸く勃興し來り京都に第三回内國博覽會の開設せらるゝに及びて近畿に於ける蠶絲業の如き山城、京都、丹波、丹後より蠶業に熱心なる人士の輩出せるに致し、京都府の如き長岡、綾部、福島、福知山、舞鶴、宮津、郡山、篠山、柏原、三田、生野、福知山、綾部、長岡

せり。君即ち好機逸すべからずとなし、一行七十人と共に東京を經て親しく三縣下視察の途に上り、前橋、伊勢崎、甘樂社、富岡、松本、諏訪、上田、佐久、博士絲工場、藤製絲場を時ひて視るや、桑園の新設を即ち是に伊勢山に伊勢崎、前橋、高崎、甲府、掛川、横川等の蠶業地を視察して歸途に上り、君の八王子

かられん。

吾人は眼に三十萬兩の資本を投じ、上海に一機械工場と內地に一滿行一坐繰工場を興し、坐繰工場附近の養蠶製絲の方法を改良し資本に對する利益を得ると共に甘んずるものにあらず、目下上海に於て收支償はずして閉鎖しつゝある幾多の機械工場を買收し、內地の要區に幾多の坐繰工場と蠶種行を設け附近の養蠶製絲を改良し、支那蠶業界の覇權を握らんと欲するにあり、今計る所の如きは此大目的を達すべき一階段に過ぎざるなり、從て其資本の如きも三十萬兩に止むることを得ず、一百萬兩以上たらしめ、時に應じ機に會じて拂込をなす可し必要の際には戰債分を發するか、又は增資を行はざるべからず、若し我邦に必要の資金を給するものあり、吾說の如く行はしめば清國蠶業界の覇權を握る必ずしも難からざるを信ずるなり。

終りに臨み猶ほ一言すべし、斯藥や日清兩國人に利益あるべきものなれば固より日清國人合同して事に當らざるべからず、今や殖產興業熱清國に流行すと雖も、彼等は資力と才識に乏しければ、獨り斯藥を就すこと能はず、我國人は資力才識以て斯藥を就すに足れども、清國に於ける利權回復運動正に緒なれば獨り斯藥を執ることを得ず、必ずや各同しく始めて完全なる結果を見るを得べきなり。（完）

韓非子

上目を用ふれば賜ち下顧なる飾る上耳を用ふれば賜ち下耳を繁くす

伊露條約と生絲稅

露國政府は去る明治三十年六月二十八日露都「聖彼得堡」に於て我國と露國との間に結ばれたる「伊太利露西亞兩國間條約」に基き、其第一條に於て我國の生絲輸入稅は「一百」に付き「一圓」を超過すべからざる旨を約したるに拘はらず、其後「輸入の生絲に對する稅額問題は、「政府」の「裁決」に委ねたるものなりと云へり、今絲價の現行輸入稅は「一百」に付き「一圓」を超過せざ

問答

消毒釜及避雷針其他の件に就き質問

靜岡縣
通信會員
岩崎芳太郎

(一)我地方に於て十數年來使用しつゝ來りたる燕氣消毒器は上圖の如くであつて、之に二尺五寸に三尺五寸の籠を横に二段に差入れ、一回に六十四五枚若くは六十八九枚を容るゝことが出來るのであるが、直徑何尺の釜を用ひたならば適當でせうか(何貫何匁)又口徑廣き平釜と口徑狹くとも同容量なる齒釜との利害其の外最近の調査にかゝる可及的一日間の作業多く出來得る消毒器の構造及右消毒器の構造上箱は薄板の二重張りと厚板の一重とは保温上如何なる利害を有するかを併せて伺ひたい。

(二)上圖の如く居室の用の籠室の煙用し(蚕拔蚕用)の上に風を知らんため細き鐵の柱を立て矢をつけやうと思ふが、簡易の構造にして完全に煙の目的を達する法あらば鐵柱の長、大さ及び細鐵數示下さへ、併し不完全なる避雷針は知て落雷を招くの恐あり避雷針は無とするとは絶て落雷の憂なしと云ふ單に風向測とは蚕てより聞く處にあるから最近の圖書にかゝる避雷針構造法を併せて伺ひたい、若し簡易の構造法が無とすれば避雷針にもならず

知標の構成法を御教示下れたい。

(三)二間四方高さ八尺七八寸の二階下なる飼育室に在りて蛾量五反迄(極度)飼育するに適當なる天窓の取り付け方及び右の室に要する爐の構造法は直接に炭の經濟に大關係を及ぼすものでありから西ケ原の爐を設くるにはドーしたならば宜しいでせうか巾、長さ、深さ等伺ひたい。

蚕藝委員
土屋泰

答

(一)質問の消毒箱なれば釜の容量は少くとも壹石以上を要す

る、否らざれば温度の上昇遲緩にして燃料は反て不經濟であらうと思ふ、釜の形狀は其底が火力に接觸する面の可成廣い方を選むのである、口は箱の底を以て掩ふが故に口徑の廣狹は大なる利害の異なるとはない、箱は一枚板よりも二枚重ねの方が保熱することが少い、可成は二枚の間隙を一寸位存し藁屑等を包圍して傳熱を防がねばならぬ。

(二)風向測知標と避雷針とを兼用し構造することは蚕藝上無で あらう、近來普通に行はるゝ避雷針は總て取り拵へ販賣通物理學教科書及雜誌電氣世界等である。

風向標は屋上最高處に建つるときは、如何なる構造となすも幾分雷を招くの際に免れない、故に避雷針を建設するを以て安全とする、而して風向標を屋上の最高處に設くるときは中の觀測に困難であるから、可成示針を室内より觀察し得る樣構造せなければならん市販の風向標は一切取り拵へ前記の如くしてあるが、簡易なる風向標に至ては一定の構造方がない、單に竹筒の長さ三尺位のものに礎轉自在の軸を挿し、軸の先端に矢形を固定せば足るのである。

(三)貳間四方の室に設く可き天窓は四隅に一尺五寸四方中央に巾二尺、長三尺位の大さにて、周囲に自在の戸を附けねばならぬ。

爐は室の中央に巾二尺八寸深さ三尺深さ床より二尺位の火の壺を設け、傍其兩端に火氣を導くべき空所を三尺宛設け、全長を九尺とし、聚周なる板蓋をなし兩極鍋の蓋を巾一尺二寸位の格子とせねばならぬ、詳細は農務局發行第一次蠶事試驗成績十年報又は拙著實驗養蠶法に在る。

蠶種製造法其他の件に就き質問

石川縣
通信會員
橋本作藏

(一)蠶蛾の產卵するに最も適當なる温度は華氏寒暖計幾度位ですか、卵の衛生上適當なる温度より下降したる場合に補温しても卵の衛生上害なきものですか。

(二)產卵室を暗黑にすれは蛾の產卵遲かなる樣ですが暗室に產卵させしても害はないものですか。

(三)暗室に產附したるものと、明室に產附したるものと、又補温したるものと、補温せざるものと、卵面の外觀異なる點がありますか。

(四)桑園種の時母蛾の棹外に逃げ出づるを防ぐ良法がありますか。

(五)私の地方には近年中刈及び根刈桑園に介殼蟲が蔓延いたしまして、此頃漸次の先頭迄附着して居ります、これが最良の驅除方を垂教せられたい。

蚕藝委員
農學士
川島勝次郎

答

一、產卵に最も適當なる温度は華氏の凡そ七十五度内外にして、甚しく下降したる場合には補温するも妨げなし。

二、產卵室には光線の强きを忌み、寧ろ暗きを宜しとす

三、明室と暗室とに於て大差なけれども、補温したるものとせざるものとを問はず、高温室に於て産卵せしめたるものは、卵の色濃産着等に於て劣れる点少くない。

四、枠は高さ六七分とし、漏斗形に上方を細くすれば、母蛾の枠外に逃れ出るものが稀である。

五、外殺蟲驅除法としては良法がない、故に其用着部を丁寧に擦り落したる後、石灰水を散布し置くが良い。

蠶見飼育上に就き質問

山形縣 通常會員 高橋彌次郎

一、蛆害に困て難る、蠶見を飼育上より輕減せしむる方法を伺ひたい。

二、蠶室廣大にして寒冷なると、狹小にして温暖なるとに於て、若し飼育を過つときは兩者如何なる結果を現はすてせうか、又是を安全に仕遂げる方法御示ありたし。

答

學藝委員 農學士 川島勝次郎

一、蛆害に由て難る、蠶見を飼育上より輕減せしめやうと思はば、蛆卵多しと認むる桑園は其摘桑の際成べく内部より漸次外部に及ぼし、且つ蛆生以後に使用し場合に由ては幾分か上簇日數を短縮せしむるも一策である。

二、場合に由て一様ならざれども、孰れも其極端に偏するを避け、温度及湿度の調和、空氣の流通を圖ること等注意すべき點が少くない。

蠶室空氣抜に就き質問

德島縣 通常會員 藤井清七

蠶室の空氣抜きに普通、圖の如き（但し第一圖）屋根形のものを用ゐて居りますが、私は第弐圖の如き煙突形即ちパイプの方が、空氣の流通宜しいやうに思ます、然し何れか、蠶見の生理に適し、上最も宜しいでせうか。

一圖

二圖

答

佐々木忠次郎

屋根形の空氣抜とパイプ形の空氣抜との利害得失は容易に辨明することか出來ない。固より西洋造りの蠶室ならば空氣抜の大小に注意する必要あらうけれども、我邦造の蠶室ならば假令空氣抜はなくとも可なりであつて空氣の流通は妨げらるることはない、此上大事をとりて空氣抜を取付くることなれば、八疊間一間に備ふるパイプなれば、大抵徑五寸位のパイプを用ゐて宜しからうと思ふ。

春蠶飼育に付き質問

新潟縣 通常會員 佐藤寅治

（一）春蠶の催青温度七十二三度位ならば蠶見發生以來幾時間にて掃卸し飼育するが尤も適當でありませうか。

（二）蠶見眠中桑止めの時非常なる寒氣、即ち六十度以下四十七八度に遭遇したるときは、室内七十度迄の火力を用ひて蟻安なりが、若し火力の應用は不可なりとせば如何なる所置が尤も宜しくありませうか。

（三）壯蠶期と雖ども寒冷多湿の時は、蠶室内に於て焚火をなす方宜しいと思はれますに、或る説には天候の如何に不拘、火力を一切用ゐざる方が宜しいと云へますが何れか是なるか此二者の利害得失を伺ひたい。

答

松長伍作

（一）六時間乃至八時間即ち發生當日掃立つるを適當とすれども、場合に由りては發生翌日即ち二十七八時間乃至三十時間を經て、掃立つるも著しく害なきものである。

（二）蟻眠中温度六十度以下に降るときは、火力を用て六十五六度位に補温するを可とする。

（三）壯蠶期と云へども寒冷の爲め蠶見の食欲減退する場合には、焚火其他の方法に由り、温度を補ひ食欲を起さしむるが良い。

二化性蠶種に就き質問

栃木縣 通常會員 大橋時次郎

（一）二化性越年種を秋蠶時季迄風穴に貯藏し、究理せずして出穴し、飼育したる蠶見より産出したる蠶卵は、全部確實に黒種となるべきものですか、將た幾部は二化すべきものですか。

答

學藝委員 八田達也

（一）二化性越年種を秋蠶時季迄風穴に貯藏し、究理せずして出穴し、飼育したる蠶見より産出したる蠶卵は、全部確實に黒種となるべきものですか、將た幾部は二化すべきものですか。

答

學藝委員 八田達也

出穴後、飼育中の氣候にして順當なれば、大部分は黒種となるものである、けれども、原蠶の性質に依り、多少白種となるを免れない、催青期並に飼育期が著しく冷氣なり場合は、二化する者が其多い、飼出穴期早くして七月以前なる時は、二化する者も多けれども、八月下旬に出穴したるものは、二化するもの、割合に少ないのを實驗したことがある。

桑病に就き質問

群馬縣 通常會員 大川虎之助

一、病名不明ですから現品を送ひます。

一、該病桑は土地の乾湿何れも繁殖します。

一、施肥は堆肥、水肥に不拘、傳染は甚しいのです。

一、古木、若木を不問罹病します。

一、桑樹は善良なるものには殊に多く、但し該病桑園中發桑伊太利亞桑に限り罹病したのを見ない。

以上は該病繁殖の概略ですが、之に就て左の件を伺ひます。

一、該桑病は蠶兒に與へて桑がないでしせうか。

一、該桑病の豫防法及び罹病中の桑樹の處置は如何にして宜しいか、其の藥品分量等を成可く明細に御示教を願ひます。

學藝委員
農學士　明石弘

答

逆附の桑葉は赤斑病の寄生を受けたるものにして、葉裏に赤色粉末狀をなせるは其胞子である、發害の桑葉を蠶兒に給與するも直接の害を認めないが、繼續して其食桑量が著しく減少するのである、該病の徴候を認めたる桑樹は、其枝條を伐採せなければならない、即ち赤色胞子の飛散傳染を防ぐと同時に、其枝條内に潛在せる菌絲をも併せて滅盡せねばならぬ。

一口噺

天

父『すべて人間は他人の飯を食はないと偉い人にはなれないものだ』

子供『それでは乞食は一番偉いのね』

千九百六年度世界重要産絲國産絲額統計（永前）

（伊太利の續）

（其四）

千九百六年度の收繭額は大約五千三百八十三萬八千瓩であつた、最近六年間の收繭額は左の通りである。

年次	
一九〇〇	五六、七〇二、〇〇〇瓩
一九〇一	五三、五二七、〇〇〇
一九〇二	五五、五三一、〇〇〇
一九〇三	四四、五九八、〇〇〇
一九〇四	五六、六〇七、〇〇〇
一九〇五	五一、九四〇、〇〇〇
平均	五三、一五〇、八〇〇

伊太利を收繭上三大部分即ち北部、中央部及南部に區別すると、各部の收繭額は左の如くなる。

北部伊太利	七割六分八厘	七割七分一厘
中央部伊太利	一割八分一厘	一割七分六厘
南部伊太利	五分一厘	六分四厘

千九百六年度の一キロメートル平方の收繭額を算出すると次の通りである。

北部伊太利	四二九瓩	四九〇〇〇瓩
中央部伊太利	一三〇	一八九〇〇
南部伊太利	二二	四四〇〇〇

前諸表に依て之れを審案するに伊太利は將來に於て大なる産絲額を增加するの見込がある、何となれば、南部伊太利の農民は大に北部伊太利の農民に倣て其收繭を增加せんとするの意氣候狀態が非常に良好なりし爲め養蠶の出來宜しく、從つて産絲量も前數年に比して多量であつた。

尤も千九百六年度に於ては多量の蠶繭を複製用に使用せらるが、夫れでも四百七十四萬五千瓩の生絲を産出した割合に成る、今最近十年間の産絲額を左表に示そう。

一八九六年	四、一一七、四〇〇瓩
一八九七年	三、八〇〇、五〇〇
一八九八年	四、〇〇三、二〇〇
一八九九年	四、五二八、五〇〇
一九〇〇年	四、五三五、八〇〇
一九〇一年	四、二七〇、〇〇〇
一九〇二年	四、四七七、〇〇〇
一九〇三年	三、三六、〇〇〇
一九〇四年	四、九〇〇、〇〇〇
一九〇五年	四、四四〇、〇〇〇

去れば千九百六年度の産絲額は之を千九百五年度に比して三十萬五千瓩即ち六分八厘の增收、又十年間平均額に比して四十七萬四千百六十瓩即ち一割一分一厘の增收である。

蠶繭の價格　千九百五年度及千九百六年度に於て伊太利の蠶繭の價格に於て實測いた、蠶繭の量と一番格の價格とは左表で判明する（但し原文には伊太利全國は市場別て此の表を掲げてあるが、餘り複雜に渉るから、茲には重なる縣別で掲くることゝした）。

都名	一九〇五年度 基	一九〇五年度 平均	一九〇六年度 基	一九〇六年度 平均
ピエモンテ	五、七〇八、九九〇	三、五一	五、五九三、六三三	三、五七
ロムバルヂー	一、四〇六、七五〇	三、四一	一、八四五、〇七一	三、三六
ヴェネチー	一、五六五、九四〇	三、三一	二、二三七、一七八八	三、三四
エミール	一、一六一、六〇五	三、四四	二、一、五六、五六七	三、三二
マルシュ	一、一七七、六七九	三、四三	一、一二七、八三七	三、三〇
トスカーヌ	九五〇、三七一	三、四五	一、〇六五、四〇〇	三、三七

美蘭の平均額　美蘭の五市場に於ける平均額を知り度いと云ふ、當業者も隨分多數であるから、左に千九百六年度の夫れを掲げやう。

市場名	伊國産絲料 蠶繭卷	日本産黄白 掛合糸(一)	日本産繰白 掛合糸(二)
ノヴァラ	三、五七七〇	〃	〃
ヴォルヘウ	三、四〇一〇	〃	〃

グレシア	林	三、二三九八	—
ロザー	〃	三、二八四〇	—
マレトヴァ	〃	三、二六〇〇	—
純平均		三、三五四三	—

（一）日本産黄白掛合糸は年々減少して終に平均を取る次けの額に達しなく、なつたから千九百五年以來之を統計に掲げざることとした

（二）日本産絲白掛合糸も亦年々減少するのみであるから千八百九十七年以降統計から取り去ることとした

過去十年間の平均値は左の通である

年次	伊國産純絹	日本産黄白掛合糸	日本産絲白掛合糸
	黄白糸		
一八九六	二、五八五四	二、二二三五	二、三八七四
一八九七	二、三三七〇	二、〇〇九二	
一八九八	二、七〇七九	二、三二八八	
一八九九	三、七八七一	二、三五七〇	
一九〇〇	三、一八八八	二、七四二四	
一九〇一	二、八七七六	二、四九九八	
一九〇二	三、九〇五〇	二、四九九〇	
一九〇三	三、七九一〇	三、二六一〇	
一九〇四	二、四八五〇	二、二三八〇	
一九〇五	三、三二五〇	二、二九九八	
十年間平均	二、九九八九		

（伊太利の項完）

小學校兒童の養蠶と貯金

通常會員　加藤三起雄

福井縣坂井郡にては明治四十年度に於て郡費を以て、蠶種紙製二千二百四十枚を購入し、之を郡内各町村小學校女兒童尋常三年以上の者に一枚づゝ頒布し、一方に於ては直接な飼育法や小學校女兒童尋常三年以上の者に配布し、日々教師は其方法を講習し、兒童は夕に給して教師の教へを除沙分箔其他桑摘みを爲し、翌朝桑から與へては學校に出て、不在中は家人に托し、午後三時學校を降るも遺棄りもせず、夜々勉强したる結果として、多きは百六十匁極少きは三四十匁の收繭から見ると蚕代り一人として少量の收繭なり之た各兒童の收繭を計算せば實に百二十貫余に上り價格金六百有餘圓なり、之た各兒童は錢々郵便貯金となしたりと云ふ。

新鮮き兒童の手にて新く美事の收繭が得て貯金を旨としたりとせば眞に時勢に相當せる美舉に云ふべし。尚本年は前年の成績に鑑み一層奬勵を大にし、原種七千蟻桑苗數萬本を購入し、之を尋常三年以上の男女兒童に頒布し、益々新業の發達を計らんとて、客月二十四日町村長會に於て其奬勵の一項として左の如きものを指示したりと云ふ。

一、各年本郡各小學校尋常三學年以上の女兒童なして飼育せしめたる成績は頗る良好にして殆んど普通養蚕家同樣の結果を見たり。故に本年は一層其方法を進め尋常三年生以上一般の兒童に對し、蠶種に桑苗を添へ交付するの豫定なり。

一、前項記述の如く小學兒童の無經驗者が、相當の收穫を得たるより見れば、事業は容易のものたり。若し父兄にして兒童と共に從事するを得ば、新業の發展一層

設の少を為むるものと謂つべし、故に他國に於て勤誘な試みらるべし。

一、本郡養蚕の振はざる原因とも認むべき二三を記すれば左の如し。

（イ）本郡の養蚕は桑本位なり、即年は、必らず掃立枚數を增減するものと すれば桑の價値なり、掃立枚數を減じ、之に反するときは掃立枚數も增し結繭桑の販賣者と養蚕業者と近反對の行動に出るとも、肥料の高騰に伴ひ双方共に減退の方向に出るものゝ如し。

（ロ）新蚕に資産なき原因は種々ありと雖とも、此産業たる養蚕事業を先驅者は唯ん之主産業として、大規模の組織を爲し失敗に終りたること。

（ハ）本郡養蚕に前項の如くにして、主産業たる農業の繁閑か相みずして養蚕又は夏蚕の一方に偏し、全力を注きたること。

一、以上記述の事項は養蚕業の主因と認む、故に自今左の方法を目的として改善為如へんとす。

（イ）新桑蚕は土地本位とすること、即ち自己桑園より得る所の桑葉程度に相當せる蚕種を掃立せしむること。

（ロ）養蚕は農業の副産物なる旨故に、一戸に付春夏秋蚕を通じて、拾貫目乃至五拾貫の繁閑を見計り春夏秋か可成調育せしむること。

（ハ）農事の繁閑を見計り春夏秋か可成調育せしむること。

（ニ）以上各項の旨意なるに依り、第一番に之に從事せしむること。

（ホ）成可桑園同飼育を爲さしめ、人力を省かしむること。

一、本郡には四千四十四町歩餘の畑地と一萬四千百五十四戸の農業者を有するを以て前各項の旨意實行せらるゝものと假定し、一戸平均十貫目の收繭を得るものとせば、拾四萬千五百四十貫目にして、一貫目金五圓として積算するときは、七十萬七千七百圓となる、今本郡が負擔すべき直接國稅な拾八萬四千七百八十八圓程度な、八萬八千七十八圓町村稅十萬九百八十七圓の割合なり、尚は十三萬三千八百四十七圓の餘剰あり

横濱市場

絲況

前月末の不勢を受けたる横濱生絲市場は二月に入り、引續閑散にして、相場漸落の歩調を示し、遂に九百圓臺の關門を打破りたるが、其後歐米の新注文續々到達せるより、十二日來各館一斉に商談を進び、市場一般好勢となり、十四日の如き一千二十七個てふ、近來の大手合行はれ、隨て相場はチリ〳〵昂進して、二十日には虚繊現物九百四十圓となり、信州上一番九百五圓となりて久しく四萬棚臺に在りし在荷は、三萬棚臺に減少せしも、歐州方面の商勢不味なりしとの報導は再び、市場の人氣に影響し、絲價日に下落して遂に上一番格八百七十圓となりて越月するに至れり、而して二月中に於ける入荷は四千八百七十九個半にして、積戻千七百十五個となり手合五千六百八十個買了一萬千四百六十二個なりし。

客月中に於て最も高價に賣行きたるは甲斐矢島組金太の一千〇四十圓にして最も低價なりしは、岩代共同二番所八百四十圓なりとす、今一月以降の最高價と前年の夫れとを對照すれは左の如し。

生絲最高値月別年對照表

	明治四十年		明治四十一年		價格の差
一月	山梨縣石黑商製絲	一、一一〇	山梨縣矢島組金太	一、三一五	二〇五
三月	山梨縣矢島組金太	一、〇四〇	山梨縣矢島組金太	一、三〇〇	二六〇

尙左に生絲集散を掲げて參考に資せん

明治四十一年二月自一日至二十九日生絲集散表

器械	持越	入荷	賣了	地方機屬	繰越
三一、四〇八	四、四二三	九、七二五	一、四〇〇	二四、七〇六	

明治四十一年二月自一日至二十九日生絲集散日別表

器械中　関東　関細　座繰　座繰　×○△□
拂返し　＋

日	入荷	手合賣了	引戻	輸出	地方機屬	買人名	種別	最高價	摘要
一日	二八六	九二	一五八		五	但馬信濃入	甲斐丸製	一〇三五	各館とも人電酒自から絹織染たる商談なく依然沈靜なりし
二日						但馬信濃入	甲斐丸製	九二〇	日曜日
三日	五三一	二三七	三八〇	七六		五九	甲斐櫻水社五人組	一〇〇四	新規注文更に來らず風聞依然不味にして
四日	二八四	八九	一八〇			上野信濃	櫻水社羽子板	一〇〇四	相場は低下する一方なりし
五日	二三一	八〇	一五二			上野信濃	櫻水社羽子板	九九〇	米國は弗々商談ありしも直段穩りなく
六日	二六二	七	一七二	九		甲斐矢島組	櫻水社金太	九五〇	保合なり弗々商談ありし
七日	二二五	一四七	二七七	六〇		甲斐信濃	櫻水社金太	一〇三〇	相場は日毎に騰たる商談なく信州上一等
八日	二〇五	七五	二九〇	六九三		未定		九一五	格々五圓安なりし
九日									日曜日
十日	一九三	四九九				上野岡	櫻水社金紅	九三〇	何分に買人現はれず氣配益々不味にし
十一日			二三七	四五五	三四	下仁田社金紅	二松	九五〇	て新規商談皆無の柔なりし
十二日	一三八	二一二	五四			尾張信濃	丹後水上共	九七〇	大祭日
十三日	一一七	四四一	四三一	二二〇		尾張小沢	櫻水社	九七〇	投物為弗々出來せしが信州上一番格八百
十四日	五〇七	八五九		一〇七		清水口	製絲	一〇〇	八十圓なりし
十五日	七一	五〇四	四三一		三四	出雲信濃中	製絲	一〇〇	廣社一番中なりし丸九商會共に下落
十六日						水野	櫻水社	八〇〇	歐米一番中なりし丸九商會共に下落
十七日	一七二	五八二	七一七	九		信濃	製絲	一〇〇	歐洲は新規入荷多く少し後退して取
十八日	二二六	五五八	一、二九七	六〇		上野甘國	製絲銀	一〇〇	引は歐米太西洋に向て入荷多く少し後退して取
十九日	八四	四五四	七〇三			上野櫻水社金紅	谷	二〇六	少し目星しき取組なし見たり相場は品により五
二十日	一九五	三三六	七一六	六九		信濃	製絲	一五一	日曜日
廿一日	一三四	三八三	六五四	一、四〇七		同入	製絲	一〇〇	商談なく價高なりし
廿二日	一一七	一一二	八六三	六三	九一七	信濃	製絲	七八	細糸物は格別多からざるも氣配は休日前と
廿三日						波多	製絲	一〇〇	變りなく物は相手なく前日に比し太一番格十
						同組		一四三	上物は多少強く出來し又上等物多少
						英國代理		九八〇	細糸は谷合なく前日に比し太一番格十
						白川共同組		九八〇	上物は多少強く出來し又上等物多少
						越前ルマ		九八〇	細糸は谷合なく前日に比し太一番格十
						十〇		九八〇	上物は多少強く出來し又上等物多少

座繰拂返し	九、二三六	四二二	一、五四七	二三六	七、八七五
繰糸	二三八八	三四	一九〇	七七	二、一五五
合計	四三、一七八	一四六	一	二	一四四
	四、八七五	一、四六二	一、七一五	三四、八八〇	

備考

一、表中最位個に九貫目なり揚す

二、持越とは客月より本月に持越したるものにして本月一日の調査繰越とは本月より翌月に繰越すべきものにして本月末日の調査に係る

三、前月分の繰越と其數一致せざるは商談中のものありしに由る

四、繰越以外に商談中のものありと知るべし

五、賣了中來國に輸出せるものは四千三百三十一俵にして歐洲に輸出せるものは一千三百三十一俵なりとす

尙左に生絲集散日別表を掲げて參考となさん

尚左に昨年一月以來の生絲集散の狀況を明かならしめん爲に月表別を示すべし

生絲集散前年照表對

| 絲況 | | |

同上十五分の十三　四二三　四五
同上十三分の十二　三六四　四六
廣東機械絲二等八分の十一　三七七　三七七　四四三　四四三
生絲依然靜小口買埋に過ぎず（二月十五日發電）
生絲依然靜小口買埋に過ぎず（二月十八日發電）
生絲市況變りなし（三月五日發）

紐育市場

紐育生絲市況に付同地駐在水野總領事よりの電報左の如し

生絲市況變りなし（二月十一日發電）
生絲市況依然小口買埋に過ぎず（二月十八日發電）
生絲市況變りなし（三月五日發）

上海市場

上海に於ける本年一月中の蠶繭及絲況に付き同地駐在永淵總領事よりの報告左の如し。

輸出高　白絲六百五俵、黃絲九百四十二俵、合計千五百四十七俵外に滬氣絲絲綿

歐洲（四百七十九俵、米國（六十九俵の輸出あり

輸出先左の如し。

佛	伊太利及埃及	西	英	米	國	二二四俵	香港及海峽植民地	一〇一俵
二九七	一二三	孟買	八五九					

右の如く前月中の輸出高は黃白絲千五百四十七俵と滬氣絲絲五百四十八俵とにて、之が前月に比すれば白黃絲及滬氣絲絲共も約五百俵程の減少を示し、市況は益々沈鬱に陥れり、此の如き沈鬱の原因に清國側に在りては、舊正月前決濟のため火焚協箱の低廉なしと、爲替上證の相場のため、輸出を手控へしとに在り、外國側に在りては印度の不作、米國金融界の逼迫か該方面への輸出を殺減せしめしに在らんか。

價格　目下上海市場の在荷は白絲九千俵、黃絲三千俵の外、屑絲五百俵ありて昨年同季の在荷高の約七倍餘に相當するを以て、價格は自然下落を免れず、即ち一月九日金銀勘算最低の立相場は十一恵七十片中に下落し、其他各種絲共多少の下落を來せり、即ち最近の相場左の如し。

黃絲丙勘八・八八一　二八〇　岡　山東浦
岡　同　二樽　三七〇　柞蠶絲黑草鹿鹿
岡　同　C、H　三七二½　柞蠶絲絲黑草鹿
岡　同　C、H　三八五　岡　白雙象牌　三七二½　柞蠶絲絲白雙象牌
岡　桃州　三八五　岡　白雙象牌　三五五
鴛鴦相場　二月十三日
倫敦絢六個月後擔　二八〇½里品四個月後擔信用
紐育絢四個月後擔信用　六五¾　孟買一號後十五日擔　一九五½
倫敦絢四個月後擔信用　三一・三三½
紐育絢四個月後擔信用　三九五　三三七½　三三〇　三五五

廣東市場

廣東に於ける生絲市況に付き、同地駐在上野領事より去月十八日附を以て左の如く報告ありたり。

本週即ち來年一月二十日より同二月十六日までの四週間内に於ける當地方生絲の市況なるに、絲價僅々二百五十擔に過ぎず、是れ本週に於ける生絲の歐洲向積出高は、絲價僅々二百五十擔に過ぎず、是れ本週に於ける生絲の歐洲向積出高は、一般の慣習なり、其他の事情なるも、旧暦正月に亞る期間に於ける生絲の歐洲向清國一般の慣習なり、其他の事情なるも、旧暦正月に亞る期間に於ける生絲の歐洲向の經過と共に市場は開始せられたるに過ぎず、是れ本週に於ける本年の市況は開始せられたと雖も、只其名のみにて止り地方的取引を除きては、取引は全然皆無にして、製絲業者は更に製絲に著手するの風色なきのみならず、仲買商に對し其在荷を買捌かまることを申込りたり。

對する狀態の下に於て其相場を示すに由なけれとも、先つ前報に於て報告せしものと同等或は幾分の低落なりと見るは大差なからんへ、而して當地方の荷主は本週米に至れば、生絲の需要旺盛にして東洋諸市場よりの注文あるならんと期待し居れとも、本期米に至れば價格は下降し、荷主は進ん持ち候わることなきを保し過き悲観なり、既に事情なるより製絲業者の大多數は生糸の需要に向ひて再賣買し爲に開始出品本期月末までは幾分減少を來すならん。

爲替相場は樣々に變動し、六月分は米貨一恵十一片十六分の七、價貨二法四十八象なりて其以後は下落し、其他各種絲共多少の下落を來せり、即ち最近の相場左の如し。

岡上十五分の十三	四二三	四五
岡上十三分の十二	三六四	四六
廣東機械絲二等八分の十一	三七七	三七七
廣東機械絲二等	四四三	四四三
廣東機械絲二等	五九	五八
廣東機械絲二等	五七	五七
廣東機械絲二等	三八	三八

蠶桑雜觀

▲各國生絲の聲價　老米合衆國に於ける各國生絲の聲價に關し農務省蠶絲局員よりの報告に傾き參考に資するものなり其概要左の如し。

（一）日本絲　日本絲の缺點はデニールの不揃と細疵多きとにあり、然れども繰返して其改良を加へ、其缺點の少なき且つ強力等の點に於て市場に信用ある所以なり、而して光澤及伸力に於ては支那系絲に比して一歩を讓ると雖も、伸彈とは伸物の經絲用として、上等絲用として最良なりとす、胡手袋紙用等に使用せらるゝものあれども、中以上の織物に使用せらるゝ事なし、要するに本邦絲は通常織物の原料として他に匹敵するものなしと評する事あり。

（二）伊太利絲　同絲は本邦の如き缺點少なく、細疵又稍々劣り、之れ同國原料繭の品質一定せざると繰絲の差少なきと、工女の熟練せざるに因るなり、然れども其上等物に使用せらるゝ絲質は本邦産に劣るものなり、他同絲を堅剛する點の勢力なれ共、其品質略ぼ同等絲と同一なり、然れども自國の需用盛んなるため米國には多く輸出せられず。

（三）佛蘭絲　其品質略ぼ伊國絲と同一なり、然れども自國の需用盛んなるため米國には多く輸用せられず。

（四）支那絲　器械絲と在來絲とあり前者は絲質良好にして光澤及強伸力ともに世界第一にして、デニールも亦能く整ひ居れとも製絲後能く乾燥し難きを以て、製法不完全にして若し絲物に使ふるか得ず、唯緯糸用に用ふるのみ。

（五）廣東絲　支那産品より進出する製絲は製品は質劣れとも、市場には器械絲を見るのみ、而して光澤及支那絲の如くなら才強力、伸力共に劣るのみならず下等織物糸等に使用せらるゝのみにして唯醉宮しかならず。

（六）柞蠶絲　輸入僅少なれとも製織品或種の用途に對し、米邦に於て大に其産出額か増大なりしれば米國市場に一勢力を占むるに至らん。

▲滋賀縣農會の新事業

同農會四月十一年度に於ける蠶絲業上の新事業左の如し。

蠶兒共進會　從來生繭に對しては農業なる需要を勘行しつゝありしも彼の桑作は製米密植の外に立毛品評會なるものを起し其の銘作法に關しても密究なる研究養蚕飼育、上撰等を厳密に審査し啓發なるものに賞状賞品を授與す。

製糸改良　既に制に於て年々製品の補助を與へて改良せしも、明年度の繰綿費は繰者に於て年々製品の補助を與へて改良せられたるを以て、蠶農者に之を譲渡し蠶繭收穫組合へ一千圓の補助をなす

桑園改良組合補助　町村長會補助　町村長會補助

蠶業技術員補助　新に蠶業講習所を設置し蠶業技術員を設き所員の補助をなす

蠶業講習所　蠶業種類　其他種々の項目を設け明年度に於て之れ等の經費金二萬三千七百餘圓を計上せり。

▲中信の製絲と石炭

甲信地方に於て目下春繭時期に到來せるに拘はらず中央東線の貨物車乘引力不足勝なるを以て、工場營利たる石炭の輸送も亦十分ならず、同地方の製絲業者及び石炭業者共に苦しく、業務を思案せしめたる處、敢過日にては目下部甲府不好下限訪問谷部の主業地に向け、両車數を指定し、日々十五車宛即ち絲輸送力の八分の一以上を石炭輸送に專用しつゝあるも未だ十分ならずとの事なり、當局遠

第一條　桑園を開設する目的を以て桑樹の栽植をなす者には本規程に依り譲渡の範圍内に於て奨勵金を下附す

第二條　奨勵金は五畝歩以上五段以下の栽植者に對し一段歩に付金一圓の割合を以て下附す

但栽植の段歩の栽植本數の標準は左の如し

一、高木仕立　五十本以上

二、根刈仕立　三百本以上

三、遠成仕立　二千五百本以上

四、高木遠成混仕立　二千五百本以上

第三條　桑園を開設するに當り左の各項に依り一定の区劃を設け其の周囲に桑樹を植付すべし

一、桑樹の株間は二尺以上

二、桑樹の畝間は二尺以上

三、畝巾は一段歩の栽植本數の標準に依り適當

第四條　桑樹の植付に當り左の各項に依り一定の区劃を設け其の周囲に桑樹を植付すべし

一、高木仕立　二尺五寸以上

二、根刈仕立　二尺以上

三、遠成仕立　二尺以上

四、高木遠成混仕立　二尺以上

第五條　桑園の周囲に桑樹を植付するに當り左の各項に依り一定の区劃を設け其の周囲に桑樹を植付すべし

一、高木仕立　二尺五寸以上

二、根刈仕立　二尺以上

三、遠成仕立　二尺以上

四、高木遠成混仕立　二尺以上

第六條　桑園の周囲に桑樹を植付するに當り左の各項に依り一定の区劃を設け其の周囲に桑樹を植付すべし

一、高木仕立　二尺五寸以上

二、根刈仕立　二尺以上

三、遠成仕立　二尺以上

四、高木遠成混仕立　二尺以上

第七條　奨勵金の下附を受けむとする者は毎年二月十五日限り第一號式に依り知事に願出でつべし

第八條　奨勵金の下附の許可を受けたる者は其年五月二十日限り栽植を終了すべし

第九條　奨勵金下附の許可を受けたる者は左の各項に依り栽植に適當すべき桑樹を選擇すべし

一、桑樹の種類は成仕立桑苗に限るべし

二、桑樹の株間は二尺以上とすること但し遠成仕立桑苗は此限に在らず

三、桑樹の際に肥料を施すこと

四、桑樹生育の見込なき株は補植すること

第十條　奨勵金下附の許可を受けたる者其栽植を終りたる時は直に第二號樣式に依り栽植終了届を知事に差出すべし

第十一條　奨勵金下附の許可を受けたる者は其桑園に指令を受けたる年度指令書及住所氏名を記載したる根本を造つべし

第十二條　奨勵金の支拂は毎年一回とし其年度に於て栽植終了後檢査の之を下附す

第十三條　奨勵金の下付を受けたる者に當該農具の修繕に際し立會を相むること

第十四條　本規程に違背したる者あるときは知事は奨勵金の下付を取消し又は既に下付したる奨勵金の湯納を命ずることあるべし

第十五條　本規程に依り知事に差出すべき書類は凡て住居地の屬する郡市町村長を經由すべし

第十六條　本規程に定めたるものの外知事に於て必要と認めたる事項は特に命ずることあるべし

生絲檢査所月報

第十七條　第七條の期間は毎年二月中に於ける檢査成績を公表するものとす

（明治四十一年五月三十一日より）

二月中に於ける檢査成績左の如し

檢査件數

檢査年月	原量	正量	品位	減耗	計
明治四十一年二月	二二一七	二〇〇六	四二	六	四二八七
前月	一一九一一	一一三七四	四一一八六		四一二〇六
昨年當月	四一二九三	一八八七	四一三〇		八九七三
昨年當月迄累計	五一一四七	三一七四五	四一四三八	六	八八九二

正量檢査

檢査件數	二二一七件
總量	一九一一四〇〇六斤
總金量	三一九五六六斤
總原量	一八七四四四斤
總減量	六五八三八八斤
總無減量	一八四〇八一斤

品位檢査

種別	檢査件數	再繰中切斷數	平均	細度	大差	小差	節	繰度	強力及伸度	強力	伸度
細絲器械	一八六	一〇〇六	一〇〇六	一〇〇六	一〇〇六	一〇〇六	一〇〇六	一〇〇六	一〇〇六	一〇〇六	一〇〇六
細絲座繰折返	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
中細器械	一五一	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇
中細座繰折返	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
太絲器械	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四
太絲座繰折返	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
特太器械	二一	二一	二一	二一	二一	二一	二一	二一	二一	二一	二一
特太玉絲	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二

例比分百量水含平均

最多量	一一二五一
最少量	一二八二一
	七五二一

讀者文藝

賞俳句

花の本花翁宗匠選

（三月分）

秀逸

[illegible]

人

浦の夜は春も寂けり海苔健
海苔の香や来た見ぬ浦の懐かしき
海苔に砂立てきて御代の開けけり
焚や来馴た水にも枝ゑらみ

地

加
賀
遊
郭
者
花
鈴

豊後　青柳
常陸　菊治
上毛　遷喬

金坊子選

（第三回）

賞

狂句

天

和泉国久友
俳句に医の
しもし未熟
色彩の
音の
草の
草の
草

五　客

赤い襷で一々照目立つ唄床しき桑畑
聞い小窓に滞墨色の梅を挿いた朧月　長野　柳月
野茨かざして摘桑み歸るゑ女十七花盛り　岐阜　柳雨
遠い國へと行くあの船に姿が繰つたる糸もる　倶馬　桑
組みつほぐれつ川越縞の水にうつせし伝説　三河　疎林
　　武藏　花友

人

寢顔眺いて此の痩せやうは　埼玉　豐
養蠶つかれか夏痩か　州

地

お客歸して霞の幕を　武藏　花
引いて靜かな花の山　友

天

主の凱旋祝の羽織　山梨　甲
初の蠶のこの糸で　子

選者吟

夜叉のやうでも心は菩薩
鵜を煮るのも國の爲
河岸に人の彳めるを見て
縞の果かやさて氣にかゝる
　　鹿月夜の二人逃れ

懸賞　一と口噺（第三回）

第「見さん來京で何なってゐるしたのの」兄「やつぱり御飯をくつて居た」弟「でもお父さんは兄さの所なかとつてると云ひました」　汁　袴　鐘

主人「今度また鍋の蓋が上がつたから三杯飲む所を二杯にして置かゝなくしますべい」　僧　袴　天　外

父「お前は大食なして腐てばかり居てはいけませんよ」子「人間はよく食つてよく腐てよく働けと先生に御教つたから先づ食つて腐る方から實行して居るのです」　陸軍士官「宮崎の伜の投票はあるがお前は美女がないか」兵士「我は大美女です朋友でも知りませんから」　茨城　鬼　兎

甲「蠶絲會の文藝部には美しい人と可愛ゆい人と怖い人と居る且つ」乙「ナセ」甲「花蝶、金切、鬼川と云ふから」　上野　玉　兎

上野　耕　転

客「その三味線はいくらだ」主人「十圓で御惜います」客「少しは引けるだらうな」主人「此の三味線ばかり少しも引けません」客「引けない三味線なら止さう」　埼玉　宮　倉

子供「お父さん、上州には三味線の者はありませんね」父「ナセ」子供「上州の密偵（偵）と云ひますから」　日本橋　大　原

父「お前は高橋さんに負けないで一生懸命に稽古付けなくてはいけません」と子供「それは駄目です先方は次郎（鬼川）だもの」　宮　城　天　浜

客「按摩さん此紙幣は大層厭くちやだな」按摩「へイ是は法んで取りましたから」　廣　島　秋　月

甲「國は三角の大の字だよ」乙「どんな大事だ」甲「大角堂の中橋さ」　武　蔵　川　笛

甲「蠶絲會報は」乙「何の何の報ですか」甲「なぜ報の四（蠶繭）十二回さ」先生

注意（入賞）二十七頁（地賞）四十三頁（天賞）四十八頁

讀者文藝懸賞募集

俳句

（原稿ノ切御月三十日。選來次第）

▲選者　花の木花翁宗匠　▲課題　花。鳥の巣。春月。草餅。蝶。

▲規則　一題一句ゝ一人に付五句限り。用紙・畳書に限る。選宜上東京麻布區六本木町三十二番地秋月方。題者は本會幹事若くは會員外と記し住地の郡郡町村番地名を雅號共記ぜらるべし。

▲規則外　古今正風俳諧作例集への出句は三月十五日迄なれば何度とも追加ぜらるゝも選支なし花翁遥

▲選者　金坊子先生　▲課題　時事問題社會の出來事其他何でもよし

狂句（川柳）

原稿ノ切御月三十日限り）

俚謡（都々逸）

（原稿ノ切御月三十日限り）

▲選者　高橋鬼川先生　▲課題　投書家の感想何でもよし

一と口噺

（原稿ノ切御月三十日限り）

▲選者　高橋鬼川先生　▲課題　何にでもよし（但し卑猥なるものは淺書と了）

懸賞は天（一人）當報一ヶ年分◎人（一人）當報半ヶ年分◎人（一人）

狂句・俚謡の當選者は用紙一枚に付き五句迄掲載すること（一人宛）

俳句・一と口噺の當選者は用紙二枚に付き五句迄掲載すること（一人宛）

會員以外と記し住地の國郡町村番地名を明記し大日本蠶絲會文藝係宛にて送ること既報のみの分は假令當選するも賞賞ぜず

注意

蠶海涓滴

▲米國下院　に提出された東岸人排斥法案落に不成立となる是移民問題の解決なく其領土拡張ル氏の外交手腕に委れたるに因ると謂ふ。

▲北滿洲の　稅關僅に開始せられんとして更に四ヶ月間の猶豫を要求す當に是れ我邦の上の不利たるのみならず實に日露の間に相約せる經營協約等主義を。

▲誅罰する　の非しきもの歌光請國が我對滿州稅關問題を貪るとこゝにみみ船に乗り清洲稅關問題に就て問ふ處なきに片手落の所業ちりとは眞劍子の實。

▲刻一刻危　機迫ぜりと傳へらる。長丸事件起て奈逸に片付くべき清廷の眞実後然として我主張を容れずんば或は一大事の破裂を見ん噂は怪事也。

▲伏見若宮　殿下なりと詐稱したる示教横浜長野市下藤屋旅館に潜伏したり此者同盟科郡月倉村飯山區裁判所判事藤澤信次郎の偽也と。

▲南米智利　國の義蠶繭個に伊佛の移民民に依り營まゝも經濟上等の價値なき現狀なれ共實業組契約移民なる故に行て之に繼事ゼよは某氏の論。

▲碓氷社四　月の役員改選動に大變動ありるべしと其前日社今日の座席に役員間に蠶絲の學ひかりしもの是其一因と聞く著人某虚報ならん前る切。

▲桑園增殖　桑勧業奨用規定に據り奨付金の下附を出願せ反則刈坐間百六十九町一反三畝十五歩にして總成桑園八十二町八反九畝、となり立木桑園。

▲九十町八　反八畝八歩合計總反別三百四十二町一畝十一歩にして其奨付金一萬二百七圓に達せりとは京都府の事只同府蠶業の趨勢為現知するに足る。

▲蠶絲商工　界の不振救濟策として蠶絲絲織工協の產額を減少すべしと決議したる行伊國エラ市蠶絲組織會、本所京業者出國に乘じ大發展策を講ずゝ。

▲京都生絲　產額水由田の兩人絲價落の影響を受け終に去一日破產したりとは蚕業水由田の兩人絲價落の影響を受け終に去一日破產したり

▲群馬縣前　橋の桑井某數多の工女に食を與へずして虐待し其筋より監査に其不法行為を說論せられたりとは罪惡の極也人道に違却の行動實に是れ歎心か。

會員諸君に告ぐ

福島支會奥羽六縣聯合共進會に際し特に來觀せらるゝ會員諸君の爲めに同會所在地中最も眺望絶佳なる阿武隈河畔を選み會員優待所を設置し同會開會中則ち四月十一日より五月二十日迄會員諸君の隨意休憩の便に供し茶菓の饗應を致候筈に付御來會の諸君は必ず本會所或は御斷申上候場合も可有之と被考候間此段定の徽章を佩用相成候樣致度佩用無之ときは御通知申上候也

明治四十一年三月

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報廣告料

	特等	並等
一回乃至二回ニ付	一頁半頁一四分ノ一頁	一頁半頁一四分ノ一頁
三回乃至六回ニ付	十五圓八圓五十錢	十二圓七圓四圓
七回以上ニ付	十圓六圓三圓五十錢	八圓五圓三圓
四分ノ一頁以下ハ一行ニ付金參十錢ヲ申受ク	十二圓七圓四圓	十圓六圓三圓五十錢

●會員ハ右料金ノ二割引トス●特等ハ四分ノ一頁未滿ハ謝絶ス●料金ハ前金ニアラサレハ掲載セス●一頁ハ一行二十七字詰七十二行トス

◉本報定價 一冊金拾五錢 一ヶ年分前金壹圓七拾錢

明治四十一年三月二十日印刷發行

禁轉載

編輯兼發行人 東京市神田區美土代町三丁目二番地 小池市松

印刷人 東京市神田區美土代町三丁目二番地 島連太郎

印刷所 東京市神田區美土代町三丁目二番地 三秀舍活版所

發行所 東京市神田區美土代町三丁目二番地 大日本蠶絲會 (電話本局一四七三番)

TABLE OF MOUVEMENT OF SILK IN DIFFERENT INDUSTRIES.

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI EN DIVERSES INDUSTRIES.

(February 1908.)

(Février 1908.)

		Report.	Brought over.	Arrivé.	Arrival.	Vendu.	Sold.	Exporté.	Export.	Renvoyé.	Sent back.	Reporter.	Brought forward.
Filature.	Filature.	17.667	Picul.	2.488	Picul.	5.471	Picul.	—	Picul.	783	Picul.	13.877	Picul.
Zegori.	Retreel.	5.195		237		870		—		133		4.430	
Eaiso'a.	Cribaysoki.	1.343		19		107		—		43		1.312	
Autres.	Other.	82		—		—		—		1		81	
Total.		20.092		2.744		6.448		1.641		955		19.620	
1907.		6.059		2.818		5.361		2.184		661		2.679	

MARCHÉ DES SOIES.

MARCHÉ DE YOKOHAMA.

Comme continuation de la fin du mois précédent, notre marché a été toujours très calme au commencement du mois de Février. Les prix ont baissé graduellement et ont fini par s'abaisser au-dessous de 900 yen. Mais peu de temps après, les demandes nouvelles d'outre arrivées continuellement tant d'Europe que d'Amérique, toutes les maisons ont commencé leurs achats depuis le 12 courant. Aussi notre marché a-t-il présenté tout à coup une grande activité, on a enregistré, le 14 courant, 1,027 de balles. Les prix ont progressé, *Zaguri* extra s'est vendu, le 20 courant, à des prix de yen 940, et *Shishu* filature No 1, de yen 905. Nos stocks qui comptaient depuis longtemps plus de 40,000 balles ont diminué à un peu plus de 30,000. Mais la situation financière du Japon et l'état défavorable des marchés européens ont affecté beaucoup notre marché. Les prix ont baissé journellement. A la fin du mois, extra No 1 ne s'est vendu qu'à des prix de 870 yen.

Les tableaux suivants indiquent d'ailleurs le mouvement des soies durant le mois de Février.

RAWSILK MARKET.

THE YOKOHAMA RAWSILK MARKET.

As at the end of the preceding month, the market of Yokohama continued to be very calm in the beginning of the month of February. The prices were gradually declining, and they went even below the stage of Y. 900. But a little afterwards, the new orders came to arrive continually from abroad, Europe as well as America, and all the companies begun their purchases from the 12th. As it was, the market did then suddenly present a remarkable activity, and on the 14th of the month under review, so much as 1,027 bales changed the hands. The prices went upwards, *Zaguri* extra commanded, on the 20th, the price of Y. 940, and no. 1 of *Shishu*, Y. 905, the number of bales remaining on the market, which had long been more than 40,000, now decreased to a little over 30,000. But the financial condition in our country and the unfavorable state of things in European markets both affected the market not a little. The quotations went on declining day after day, and at the end of the month, extra no. 1 was quoted at the price of Y. 870.

The following tables show the movements of the silk during the month of February.

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES REPARTI PAR JOURS.

DIAGRAM SHOWING DAILY MOVEMENT OF RAW SILK.

Jours. Days.	Arrivée. Arrived.	Vendue. Sold.	Renvoyée Sent back.	Exportée. Exported.	Noms des filateurs. Names of filaturs.	Prix. Prices.
	Soie. Silk.				Maximum du prix. Highest prices.	
	Piculs.	*Piculs.*	*Piculs.*	*Piculs.*		*Yen*
1	161	89	20	—	Tajimakyodô.	1,035
2	—	—	—	—		—
3	299	214	33	—	Yajimagumi.	1,040
4	160	101	—	301	Usuisha.	990
5	130	86	46	341	Yajimagumi.	1,030
6	78	353	46	—	Hakubôsha.	950
7	75	167	31	—	Kawashimaseishijô.	1,000
8	115	163	51	693		—
9	—	—	—	—		—
10	109	281	19	—	Shimonitasha.	930
11	—	—	—	—		—
12	78	133	—	—	Hikamikyodô.	940
13	66	248	68	455	Kinumaseishijô.	1,000
14	285	242	60	—		—
15	40	369	19	147	Hisuisha.	1,000
16	—	—	—	—		—
17	96	403	30	—	Usuisha.	915
18	71	730	64	—	Kokubôsha.	970
19	47	396	116	—	Kamibosatanisha.	1,010
20	10	403	85	1,407	Tenryusha.	930
21	75	368	44		Futakawasha.	1,010
22	66	485	80	917	Hakkakusha.	995
23	—	—	—	—		—
24	170	401	42	—	Sekiyôsha.	970
25	97	265	32	—	Kobotakwan.	960
26	66	234	9	1,240	Tenryûsha.	920
27	161	61	9	—		—
28	48	99	17	—	Shimonitasha.	930
29	147	155	33	140	Tenryûsha.	915
30	—	—	—	—		—
31	—	—	—	—		—
Total	2,750	6,446	964	5,641		—

1 yen want environ fr. 2.50. 1 Picul = 60 klig. environ.

Arrivages à Yokchama des Soies grèges et d'echets en 1907.

Pnbliés par le syndicat de marchands des Soies de Yokohama.

Soies grèges

Filatures	Zaguris	Kakedas	divers	Total
Caisses	Caisses	Caisses	Caisses	Caisses
166.833½	23.758½	10.097	75	200.764

Arrivages décennales

	Caisses
1907	200.764
1906	178.772
1905	148.878
1904	159.843½
1903	143.265
1902	146.275½
1901	143.069½
1900	110.356½
1899	115.797½
1898	104.247½

Dechets.

Frisons	Kebisos	douppions	cocons	perces	divers	Total
Ballots	Ballots	Ballots	Ballots	Ballots	Ballots	Ballots
25.600	41.720½	1.201½	712	4.718		73.958

Arrivages décennales

	Ballots
1907	73.958
1906	85.210
1905	85.525
1904	67.671½
1903	63.909
1902	71.988½
1901	62.604
1900	56.293½
1899	51.431½
1898	47.728

Note : 1 caisse = environs 33 kil
1 ballot = id id

Chimie	chimie inorganique	chimie organique	Chimie industrielle.
Histoire naturelle	zoologie, botanique	zoologie, botanique minéralogie.	pathologie végétal
Economie politique	"	"	economie agricole.
Etudes des maladies des vers à soie.	"	notions générales.	id
Anatomie et physiologie des vers.	pratique et théories.	id	"
Elevage et grainage.	notions générales d' élevage, procédés d' élevage.	procédés d'élevage, grainage.	id
Filage.	"	procédés de filage	id
Culture de mûrier	méthode de culture	id	"
Agriculture	notions générales	différentes parties fondamentales.	id
Gymnastique	exercices militaires	id	id
L'études pratiques	pratique	id	id

7—Les conditions d'admission des élèves sont les suivantes :

(a) Une bonne conduite et aucune charge de famille.

(b) Age de 14 ans révolus

(c) Une bonne santé

(d) Aptitude aux études scientifiques supérieures, après avoir passé l'examen de 2me année.

Le programme de cet examen est le suivant : lecture, composition, littéraire, arithmétique, histoire. géographie, notions générales de physique, chimie et histoire naturelle, dessin et peinture.

8—L'école se réserve le droit de renvoyer des élèves dans les cas suivantes :

(a) Absence de plus d'un an pour quelle raison que ce soit.

(b) Absence de plus d'un mois sans motif.

(c) Absence fréquentes.

(d) Incapacité reconnue de terminer les études.

(e) 2 Insuccés successifs à l'examen de 1re année.

9—Les élèves qui auront passé leur examen de 3me année, et dont la conduite aura été exemplaire, seront récompensés, et les frais d'enseignement de 1re année leur seront ristournés.

10—Les frais d'enseignement sont fixés à 1 yen par élève et par an.

11—Les élèves des cours spéciaux s'occuperont principalement de pratique et superficiellement de théorie.

12—Le cours spécial est divisé en deux classes :

1—Classe des garcons

2—Classe des filles

13—La durée des études du cours spécial est de 3 ans ; les deux premières années scolaires sont destinées uniquement à la pratique la 3me année aux études suivantes :

(a) Pratique d'élevage.

(b) Traitement des maladies du vers à soie.

(c) Anatomie et physiologie du vers.

(d) Culture du mûrier.

(e) Etude des engrais et de la terre.

(f) Procédé de filage.

(g) Méthode d'examen des cocons et de la soie.

14—Le réglement établi pour les élèves du cours principal est applicable aux élèves du cours spécial, excepté dans les cas prévus et spécialement mentionnés.

Inaugulation de l'Ecole Sericicole a l'occasion du 2me concours.

Le 2me concours de la Takayamasha fut ouvert le 1er novembre 1907. Graines, cocons, soies grèges, pépinières de mûriers, outils sericicoles y furent exposés en très grand nombre.

Le jury fut présidé par Mr. A. Shito, Directeur de la Condition des Soies de Yokohama. La distribution des prix eut lieu, le 17 novembre, dans la grande cour de l'Ecole, devant la statue de l'ancien directeur de la Takayamasha.

L'Ecole sericicole fut inaugurée le même jour : Le Ministre de l'Instruction publique, celui de l'Agriculture et du Commerce, le Président de l'Association Sericicole du Japon, le Préfet du Joshiu et diverses autres notabilités y assistèrent, donnant à cette cérémonie l'importance d'un grand événement sericicole.

SOCIÉTÉ SÉRICICOLE

TAKAYAMASHA

de Fujioka (Joshiu)

(Suite et fin)

Résumé des réglements de l'Ecole

1—En exécution du rescrit impérial on enseignera dans cette école tout ce qui a rapport à la sériciculture.

2—L'enseignement est divisé en cours principaux et en cours spéciaux.

3—La durée des études est de 3 ans.

4—L'année scolaire est divisée en deux parties. La première partie (avril/ juillet) est réservée à la pratique ; la seconde (août/mars) à la théorie.

5—Les jours de repos sont fixés comme suit ;

2 semaines de congé en hiver.

30 jours de congé en été.

Dimanche et jours fériés.

Une semaine de congé après l'examen.

6—Programme des cours :

	1re année	2me année	3me année
Morale	principes de morale	id	id
Lecture et composition littéraire.	langue japonaise, littérature chinoise, style, narration.	id	id
Mathématique	Arithmetique	algèbre	géométrie trigonométrie
Physique	propriétés générales de la matière, force, chaleur.	optique, acoustique électricité, magnétisme météorlogie.	id